

第5次旭川市子ども読書活動推進計画 —ななかまど読書プラン—



令和8年3月

旭川市教育委員会

第5次旭川市子ども読書活動推進計画 目次

第1章 子ども読書活動推進のための基本的な考え方	1
1 子どもの読書活動の意義と役割	2
2 子ども読書活動推進計画の策定の背景	2
3 計画の基本理念	3
4 計画の基本的方針	4
5 関係機関・関連団体との連携、協力	4
6 子どもの読書活動の現状と分析	5
7 読書習慣形成のための取組の視点	9
8 計画の期間	9
9 本計画の位置付け～旭川市子ども読書活動推進計画構想図	10
第2章 第4次子ども読書活動推進計画の成果と課題	11
1 図書館における読書活動の取組	12
2 家庭・地域における読書活動の取組	21
3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組	24
4 学校における読書活動の取組	27
第3章 第5次子ども読書活動推進計画の取組	31
1 図書館における読書活動の取組	32
2 家庭・地域における読書活動の取組	38
3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組	40
4 学校における読書活動の取組	42
第5次子ども読書活動推進計画の取組一覧	45

第1章 子ども読書活動推進のための基本的な考え方



第1章 子ども読書活動推進のための基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義と役割

子どもの読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であり、子どもたち一人一人の成長過程においてとても大切な営みです。

なぜなら、本との出会いが子どもたちの心の発達を支え、生きる希望を指し示し、明日を生きるための力を生む源泉として、その健やかな成長を後押ししてくれるからです。

このため、私たち大人は子どもたちが本と出会い、豊かな読書活動を行えるよう、図書館をはじめ家庭、地域、学校等が連携して読書環境を整備するとともに、様々な取組を推進していく必要があります。

2 子ども読書活動推進計画の策定の背景

旭川市では、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」¹⁾に基づき、平成17年9月に「旭川市子ども読書活動推進計画」（第1次）（以下「推進計画」という。）を策定しました。以後、平成22年3月に第2次、平成27年3月に第3次、令和3年3月に第4次計画を策定し、第4次推進計画では、読書習慣形成のための発達段階に応じた取組と、主体的・対話的な読書活動を推進してきました。

国においては、同法に基づき、令和5年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第5次）が閣議決定され、不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保やデジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動を推進することが示されています。

また、北海道では、令和5年3月に「北海道子どもの読書活動推進計画」〈第5次計画〉が策定され、北海道の全ての子どもが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を行うこととされています。

こうした国及び道の第5次計画を受け、旭川市の第4次推進計画の基本理念や基本方針を基に旭川市の情勢を考慮し、第5次推進計画を策定します。

1) 子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条（基本理念）

子どもの読書活動の推進に関する法律は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方自治体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的として平成13年に施行。

3 計画の基本理念

全ての子どもが、いつでもどこでも自分から読書に親しむことができる環境をつくります。

読書活動を通して、子どもは自ら考え、主体的に行動するために必要な知識や間接的体験をたくさん手に入れることができるようになります。

急激に変化し多様化する現代社会に生きる子どもたちにとって、一人一人が読書活動を通して、生涯にわたり常に考え、学び続けるという習慣を身に付けることが大変重要になってきています。

「令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査」を見ると、近年は、生まれたときからタブレット型端末やスマートフォンがある環境で育ち、それらを情報の入手や娯楽、コミュニケーションの手段とすることが当たり前になっています¹⁾。

情報化の進展によって多種多様な情報が簡単に瞬時に入手できるようになり、利便性が向上した反面、電子メディア依存や利用過多から文字・活字離れ²⁾の進行が危惧されていますが、書籍も紙から電子になる時代でもあり、両方を上手に活用しながら子どもの読書活動を進めていかなければなりません。

生活スタイルや価値観も多様化し、子どもと大人の関わり方も大きく変化してきている中で、子どもたちが本に出会い、豊かな人間性を育ていけるように、私たち大人が自ら読書に親しみ、子どもの読書活動を支えていくことが必要です。

また、子どもの読書活動や行事への参加は、子ども自身の自主的な活動として尊重されなければならない。視覚障害・発達障害・肢体不自由その他の障害や、外国語を使用しているなどの、多様な子どもたちに対応した取組を進めていかなければなりません。

これらのことを踏まえ、市内関係団体が緊密に連携、協力し、全ての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付け、生涯を通して読書から生きる力を得られるよう「いつでも、どこでも読書ができる環境」を理念に掲げ、子どもの自主的な読書活動を支えるための4つの方針を踏まえて、具体的な取組を推進していきます。

1) 令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査(令和7年3月 こども家庭庁)

青少年(満10歳~17歳の)の98.2%が、インターネットを利用していると回答。インターネットを利用する機器は、スマートフォン(75.4%)、学校貸与のタブレット(72.6%)、携帯ゲーム機(66.5%)、自宅用パソコン・タブレット(44.9%)が上位。学校種別で見ると、高校生の99.4%がインターネットを利用していると回答。平均利用時間は約302分。

2) 文字・活字離れ

平成17年に「文字・活字文化振興法」が施行され、国その他による振興策の推進が掲げられ、公立図書館の整備・振興策の推進が努力目標とされている。

4 計画の基本的方針

本計画では「第4次推進計画」において掲げた4つの「基本的方針」を継承し、子どもの読書活動推進の取組を更に広げ発展させていきます。

(1) 読書活動の環境整備・充実

全ての子どもたちがあらゆる機会、あらゆる場所において読書活動ができるように、ICT¹⁾化や、多様な子どもたちへの対応も含めた環境の整備・充実を進めます。

(2) 読書に親しむための機会の提供

子どもたちが積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたって自ら進んで読書を行う習慣を身に付けるため、乳幼児期から文字や活字への読書にスムーズに移行できるよう、読書に親しむ機会を提供します。

(3) 人材の育成と関係職員の資質の向上

子どもたちが本に出会うきっかけとなり、読書に親しむ手助けのできる人材を育成するため、積極的に学習できる環境を整備して関係職員の資質の向上を図ります。

(4) 啓発活動と推進体制の整備

子どもたち自身が本の面白さを発見し、魅力ある本に出会うことができるようSNSなどを利用した啓発活動を進めるとともに、子どもの読書活動に取り組むあらゆる組織・団体が役割を果たすことができるよう体制を整えます。

5 関係機関・関連団体との連携、協力

子どもたちの日常的活動に深く関わる図書館、家庭・地域、幼稚園・保育所、学校等が、互いに連携、協力しながら読書活動推進の取組を行うことが重要です。

各機関が情報交換や計画の推進状況についての認識を共有し、人的交流を深めつつ、連携し合うことにより、推進体制を活性化させ、より充実するよう努めます。

また、子どもたちと本とをつなぐ役割を担う多くのボランティアと協力することで、読書活動を進めるための様々な行事を、積極的に展開します。

この推進計画に関わる大人や、計画の中心である子どもたちからの意見や要望、また、それぞれの意識などを把握する機会を積極的に設け、計画の推進に生かしていきます。

子どもたちの読書活動に関わる全ての機関や団体が、子どもたちの健やかな成長を願って、子どもたち一人一人が豊かな人生を送ることができるように応援するために、これからも子どもの読書活動推進という共通の目標に向けて連携、協力していきます。

1) ICT(Information and Communication Technology)

ICTは「情報通信技術」の略であり、「情報技術」を表すIT(Information Technology)に、通信やコミュニケーションの意味が加わったもの。

6 子どもの読書活動の現状と分析

(1) 乳幼児に対する読書活動の状況

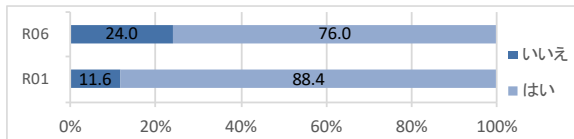
「幼稚園・保育所等の保護者を対象とした読書アンケート」¹⁾（以下「保護者読書アンケート」という。）から、乳幼児に対する読書活動については、次のような状況が見られます。

ア 家庭における読み聞かせについて

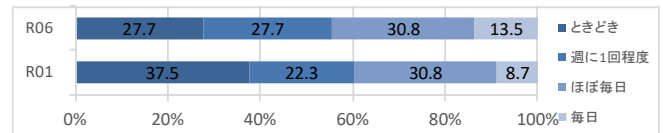
保護者読書アンケートから、家庭での読み聞かせは広く行われ、毎日（13.5%）

・ほぼ毎日（30.8%）行う保護者も見られます。また、読み聞かせにより、親子関係や子どもの成長に良い影響があると認識されています。

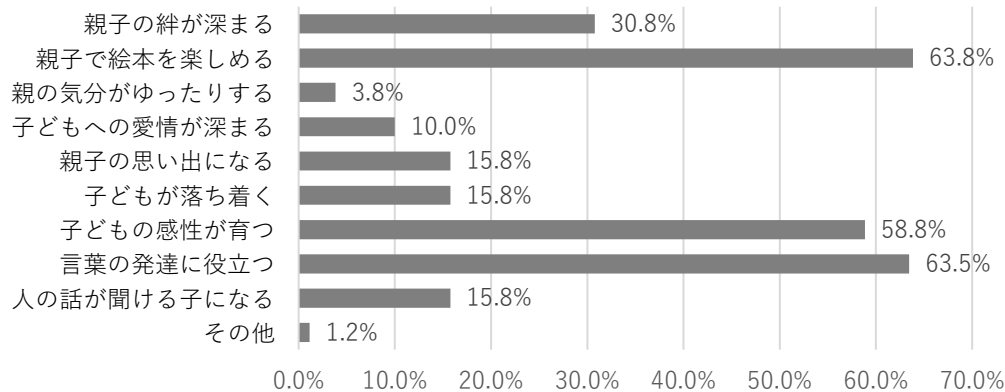
■子どもに読み聞かせをしていますか



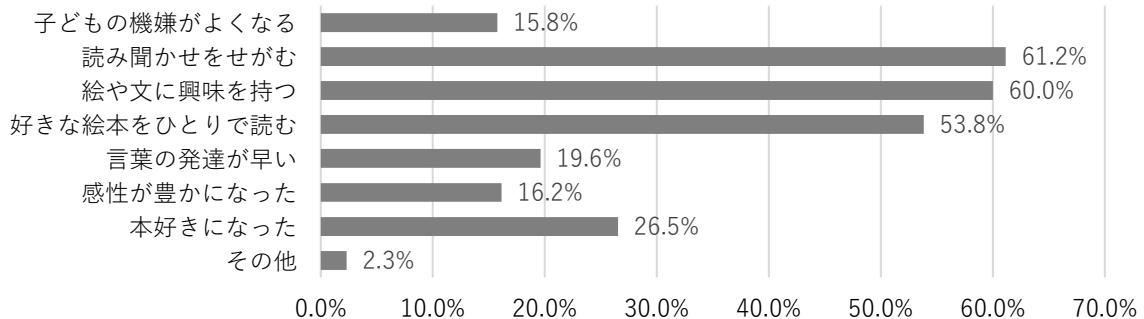
■読み聞かせはどのくらいしていますか



読み聞かせをしてよいと思うこと（複数回答）



読み聞かせにより子どもに変化が見られたか（複数回答）



1) 「幼稚園・保育所等の保護者を対象とした読書アンケート」

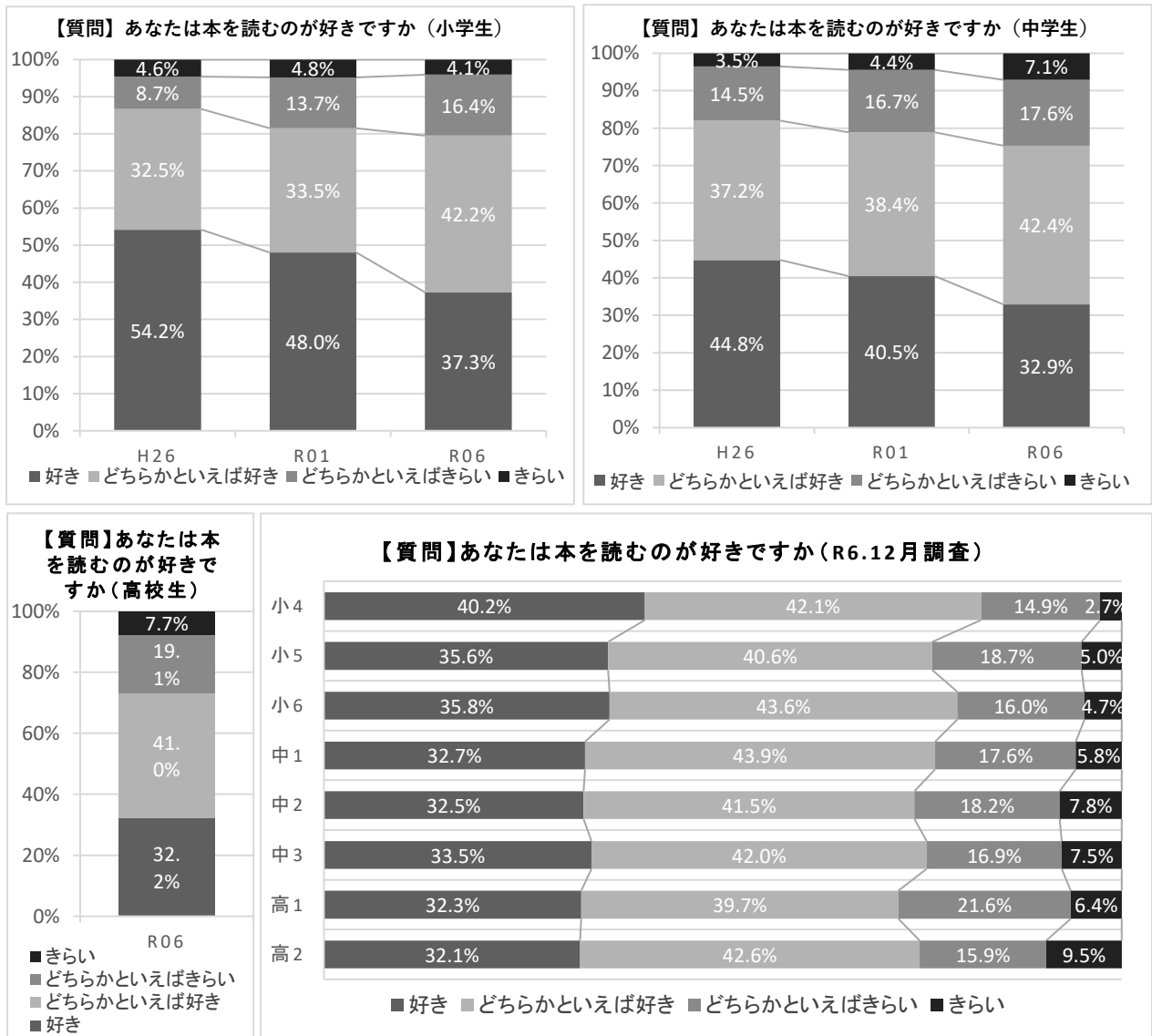
市内幼稚園・保育所に子どもを通わせる保護者に対して、家庭での読み聞かせ等の実施状況についてアンケートを令和6年10月に実施。幼稚園（330世帯に配布、回収率40%）保育所（440世帯に配布、回収率48%）

(2) 児童生徒の読書活動の状況

児童生徒の読書活動について「児童・生徒を対象とした読書アンケート調査」¹⁾及び「全国学校読書調査」²⁾から、次のような状況が見られます。

ア 読書に対する興味・関心について

小・中学生とも、令和元年調査と比較して肯定的な回答が微減しています。また、令和6年調査の学年別回答では、小学生は学年が進むにつれ「本を読むのが好き」の割合は減少傾向ですが、中高生の「好き」の割合はおおむね32%台とあまり変わらず、「どちらかといえば好き」を合わせると、どの学年も70%以上となっています。



1) 「児童・生徒を対象とした読書アンケート調査」

旭川市内の児童・生徒を対象に、読書についてのアンケート調査を令和6年12月に抽出調査。小・中学生は令和元年8月と同一の学校で実施、高校生は初調査。小学校 4～6年生（10校737名）、中学校 1～3年生（8校932名）、高校 1～2年生（13校671名）

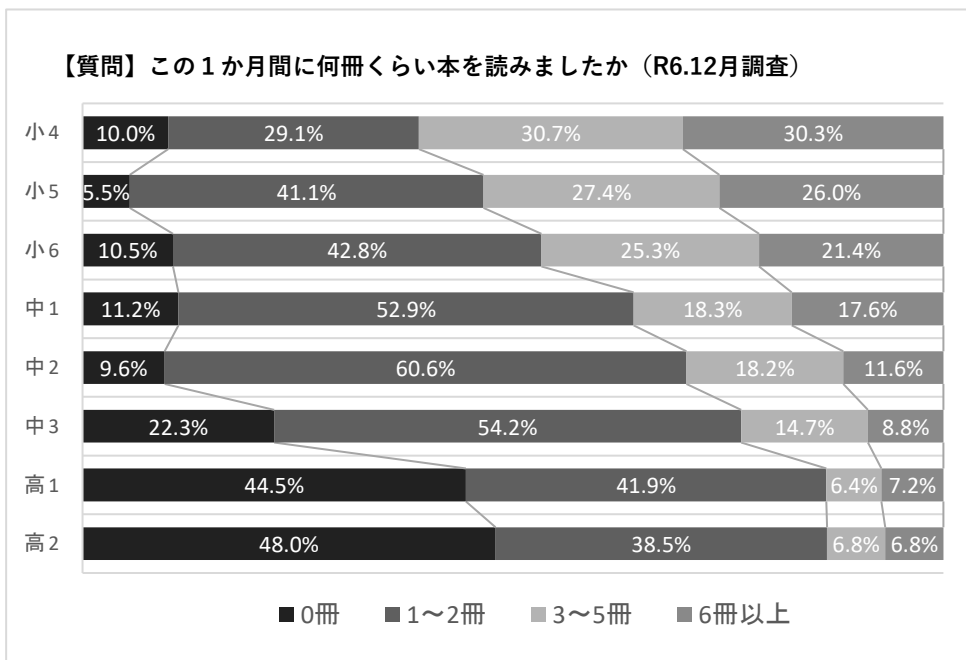
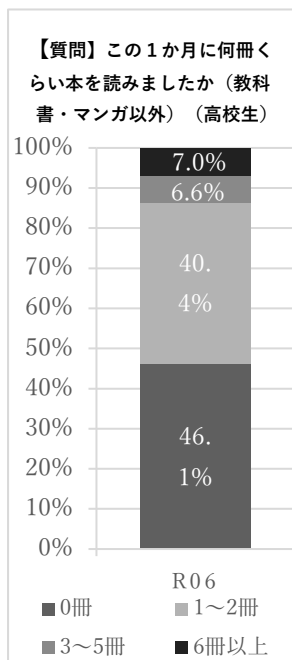
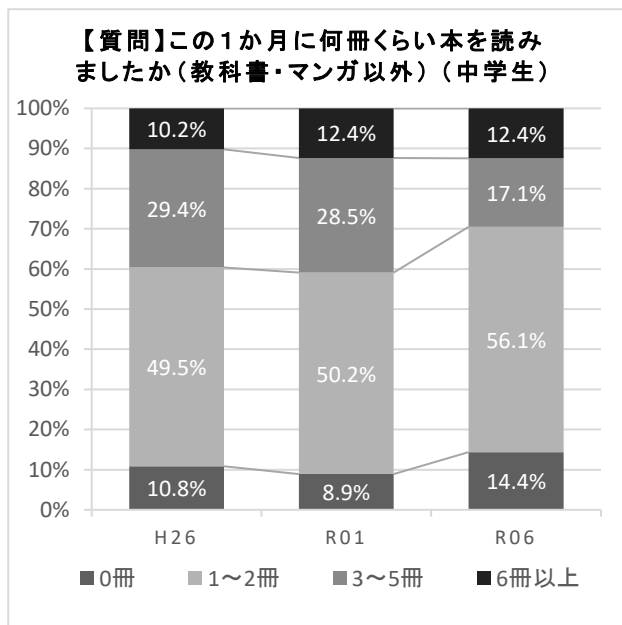
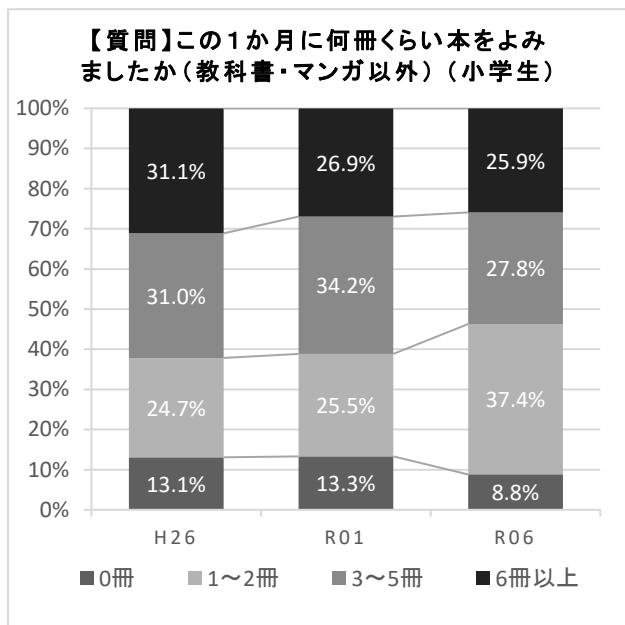
2) 「全国学校読書調査」

全国学校図書館協議会による、全国小中高等学校の児童生徒の読書状況調査。第69回調査は令和6年6月実施、全国の公立学校98校、小学4年生から高校3年生までを対象に抽出調査を行った。

イ 読書量について

令和元年調査との比較では、月に6冊以上の本を読む割合は小学生が減少、中学生は横ばいで維持しています。また、月に1冊も本を読まなかった割合（不読率）¹⁾について、小学生は減少しましたが、中学生は増加しています。

令和6年調査の学年別回答では、不読率は中学2年生までは10%前後で推移し、中学3年生で20%以上、高校生で40%以上となり、読書冊数は学年が上がるごとに顕著に減少しています。



1) 不読率

全国学校図書館協議会の「学校読書調査」による「1か月間に1冊も本を読まなかった『不読者』の割合」

全国学校読書調査での不読率の経年比較では、小学生・中学生ともおおむね横ばいで推移していますが、高校生になると不読率は急激に増加し、50%前後の割合となっています。

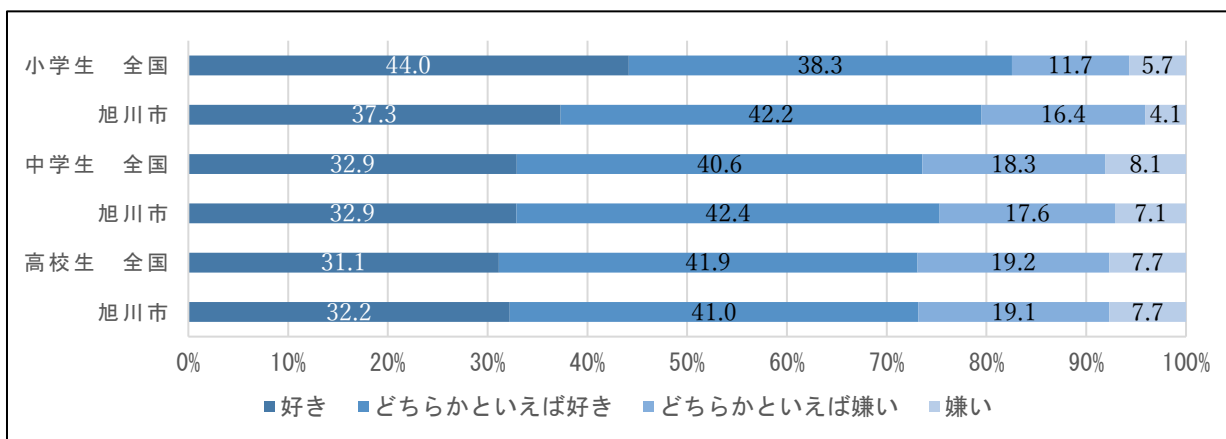
学年ごとの1か月の平均読書冊数及び不読率も同様に学年が進むごとに読書数は減少、不読率は増加しています。

旭川市調査と比較すると、令和6年時点の小学生の不読率は旭川市が僅かに高く（全国8.5%、旭川8.8%）、中学生は旭川市が低く（全国23.4%、旭川14.4%）、高校生は旭川市が僅かに低い（全国48.3%、旭川46.1%）状況です。

■令和6年 1か月の読書調査による不読率（旭川市調査は高2まで） (%)

学年別不読率	小4	小5	小6	小学生	中1	中2	中3	中学生	高1	高2	高3	高校生
全国調査	5.7	9.1	10.7	8.5	18.3	18.4	33.2	23.4	40.0	50.5	55.3	48.3
旭川市	10.0	5.5	10.5	8.8	11.2	9.6	22.3	14.4	44.5	48.0	-	46.1

■あなたは本を読むのが好きですか



児童生徒の読書活動については、小学生期が最も読書量が多く、中学生期では読書は好むが読書量は減少していき、高校生期にははっきりと読書量が減り、不読率が高くなるという状況が見られます。

特に高校生については、旭川市では「本を読むのが好き」「どちらかといえば好き」と回答した生徒が73.2%であるにもかかわらず、不読者の割合が46.1%ということから、「好きではあるが読んでいない」生徒と「嫌いだから読んでいない」生徒の二種類の不読者がいることが読み取れます。

大人の世代については、「国語に関する世論調査」¹⁾によると不読率が62.6%となっており、子どもの読書を支える立場である大人の読書も減っていることが分かりました。

中高生期から成人期へ向けての継続した読書習慣の形成が必要と言えます。

1) 「国語に関する世論調査」

文化庁による、日本人の国語に関する意識や理解の現状についての調査。令和5年度調査は令和6年3月、16歳以上の6,000人を対象に郵送法で行い、回収率は59.3%。

7 読書習慣形成のための取組の視点

推進計画の基本理念及び基本的方針を踏まえながら、乳幼児期から高校生期までの子どもの発達や特性に応じた読書習慣の形成と発展のために必要な取組を推進します。

さらにその後の成人期にも、子どもの読書を支え、次世代を育みながら生涯を通じて読書に親しみ、豊かな人生を送るために働きかけます。

生涯を通じて読書に親しみ、次世代へつなぐ循環型読書を目指して

推進計画副題「ななかまど読書プラン」の樹木の成長に重ね、各時期ごとの特徴と目指すべき姿を次のように捉え、それぞれ具体的な取組に反映させていきます。

乳幼児期 (0～6歳)	小学生期 (6～12歳)	中学生期 (12～15歳)	高校生期 (15～18歳)	成人期 (18歳～)
【種から芽が出る】	【光を浴び葉を増やす】	【根を張り枝を伸ばす】	【幹を太らせ年輪を増やす】	【実をつけ次世代へつなぐ】
<p>乳児期では、親しい人達からの絵本の読み聞かせや語りかけによる言葉のシャワーを浴びて文字と物語への興味が育まれます。</p> <p>幼児期では、日常的な言葉と文字が少しずつ分かりはじめ、物語の世界を楽しむことができます。</p>	<p>低学年では、大人からの読み聞かせとともに、自分でも本を読み、文字から場面や情景をイメージできるようになります。</p> <p>中学年では、一人で本を読み通すことができるようになり、たくさんの本に触れていきます。</p> <p>高学年では、自分で本を選び、その良さを味わい、読書を通して自分の考えを広げていきます。</p>	<p>中学生では、自分に合った、共感・感動できる本を選べるようになり、読書で様々な考え方を知ること、自己の確立を助け、他者や社会との関わり方を学ぶことができます。</p>	<p>高校生では、読書の目的や資料の種類に応じて、適切な読書ができるようになり、この時期に知的興味により幅広く多様な読書習慣を身に付けると、生涯にわたって読書に親しむことができます。</p>	<p>子どもの時から読書により豊かな人生を送ることを知った大人は、次の世代の子どもと一緒に本を楽しみ、その次の世代の子どももまた、たくさん本を通して読書に親しむことができます。</p>



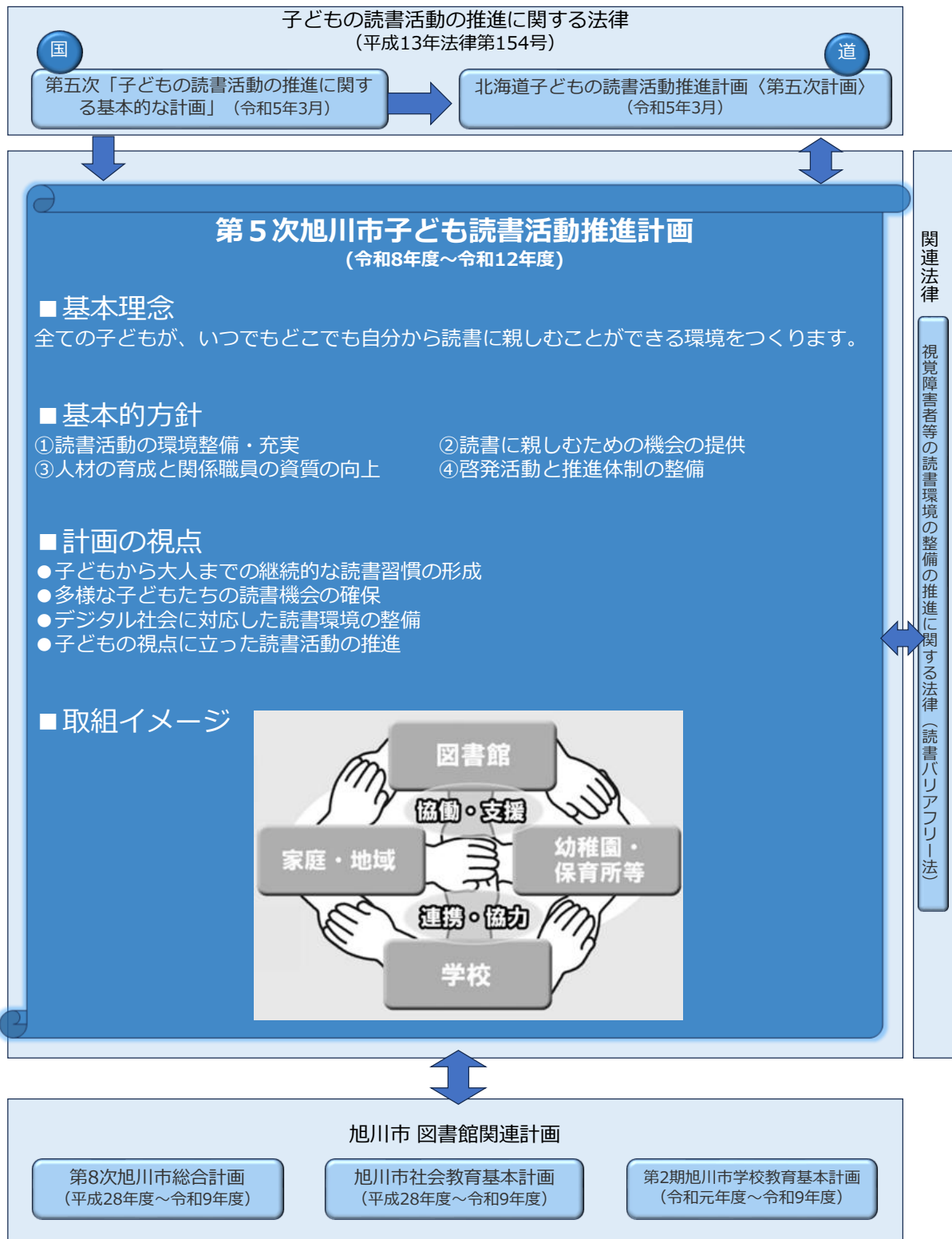
取組の視点

- (1) 子どもから大人までの継続的な読書習慣の形成
- (2) 多様な子どもたちの読書機会の確保
- (3) デジタル社会に対応した読書環境の整備
- (4) 子どもの視点に立った読書活動の推進

8 計画の期間

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までのおおむね5年間とします。

9 本計画の位置付け～旭川市子ども読書活動推進計画構想図



第2章 第4次子ども読書活動推進計画の成果と課題



第2章 第4次子ども読書活動推進計画の成果と課題

1 図書館における読書活動の取組

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書館施設の整備・充実

中央図書館では、誰もが利用しやすい場所となるよう、児童書コーナーの案内表示にイラストを使い、置かれている資料の内容を視覚的・感覚的に把握できるよう工夫しました。また、読書室にWi-Fi設備を導入し、電子書籍の閲覧やタブレットなどによる調べ物の環境を充実させました。

平成26年度より、通常は定例休館日としている月曜日について、子どもたちの夏休み及び冬休みに学習活動を支えることを目的として、中央図書館のみで臨時的に月曜開館を実施しています。令和6年度は夏休みに4日、冬休みに2日の計6日間で1,160人（うち児童105人）の利用がありました。

■夏・冬休み貸出利用者数の1日平均推移（3年ごと）

	平成 27 年度		平成 30 年度		令和 3 年度		令和 6 年度	
	夏冬 休み	年間	夏冬 休み	年間	夏冬 休み	年間	夏冬 休み	年間
利用者数	278人	458人	262人	428人	243人	312人	232人	341人
うち児童	30人	37人	28人	34人	21人	23人	21人	24人

■令和6年度 図書館内の滞在者数（目視）

	午前（11時）	午後（5時）
6～3月	36.3人 （うち高齢者15.7人、学生6.6人）	32.7人 （うち高齢者7.8人、学生12人）
うち8月	41.9人 （うち高齢者16.7人、学生15.5人）	35.9人 （うち高齢者8.1人、学生17.2人）
うち1月	38.7人 （うち高齢者14.1人、学生8.3人）	31.1人 （うち高齢者6.9人、学生10.7人）

夏・冬休みの月曜開館において貸出利用者数が少ないことについては、多くの利用者にとって「月曜日は休み」という認知が強いこと、ターゲットである小学生は保護者同伴でなければ校区外に行ってはいけないルールがあること、平日で保護者が仕事である場合が多いことが要因と考えられます。

しかしながら、貸出利用にはつながってはいないものの、中高生の読書室の利用は夏・冬休み期間は他の月に比べ多く、学習活動に貢献していると言えます。

今後の継続実施については、利用状況等を注視しながら、在り方も含め検討していく必要があります。

今後も、各図書館・分室・図書コーナーにおいて、幼児・小学生・中高生がそれぞれ、読書や学習の場として利用しやすいと感じられる環境¹⁾を目指し、自動車文庫やボランティアの協力による図書宅配制度も含め、引き続き整備を続けていきます。

(イ) 団体貸出制度の利用拡充

学級文庫や家庭文庫、放課後児童クラブ²⁾等に対して、団体貸出・地域文庫貸出³⁾を行い、さらに小・中学校の学校図書館に対しては、学校図書館支援資料貸出⁴⁾を行っています。図書館では、団体利用者向けに駐車場や団体貸出制度の利用方法の案内を作成するとともに、未利用団体を訪問し、団体貸出制度の内容と活用方法を周知し、利用拡充に向けた取組を進めました。

団体貸出制度の利用数は、コロナ禍以降一時回復傾向にありましたがその後また減少しており、アンケート調査では、放課後児童クラブの98%は制度について知っているが、利用していない団体も多く、また、幼稚園・保育所では認知度が60%前後と、改めて制度の内容や利用方法について、さらなる周知を図り利用率を上げていく必要があります。

団体貸出実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館団体貸出 冊数	28,082 冊	25,746 冊	34,001 冊	30,044 冊	31,166 冊
利用実績のある 団体/登録団体	190/839	187/864	197/885	186/905	194/928

(ウ) 発達段階に対応した必要資料の整備

第4次計画で提示したそれぞれの発達に応じ、乳幼児には絵本、小中学生には読み物や教科関連資料、高校生には児童書・一般書の垣根を超えた必要資料を、時代のニーズも意識しながら選書しました。図書の単価が上がっていく中、限られた予算を効果的に使うべく、市民からはもとより市役所職員にも働きかけ、寄贈図書も活用しながら資料の充実に努めました。

令和5年2月から旭川市図書館ホームページ内に開設した旭川市電子図書館の電子書籍コンテンツも、各世代の子どもたちに対応できるよう幅広いラインナップで選書しました。

1) 読書や学習の場として利用しやすいと感じられる環境

旭川市では、図書館は読書や学習のための場としているが、令和6年度から、中央、末広、神楽図書館において（永山は施設管理者）クーリングシェルターの役割としても対応。

2) 放課後児童クラブ

児童福祉法に基づく「放課後児童健全育成事業」として、就労や病気等の理由で保護者が昼間家庭にいない児童のために、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に旭川市が設置する施設。

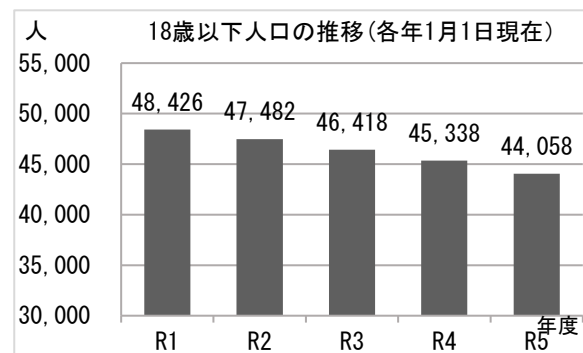
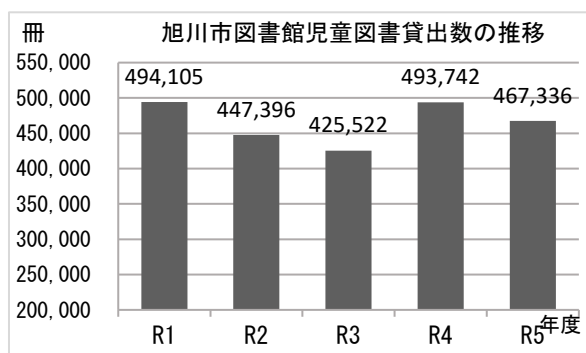
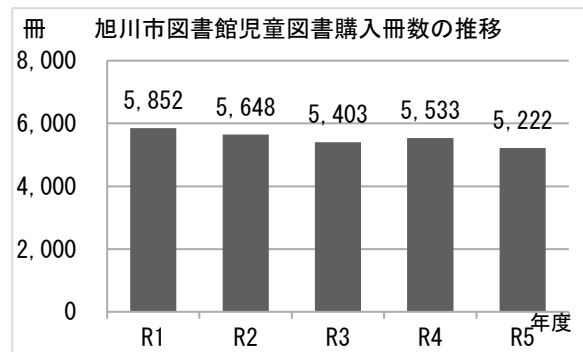
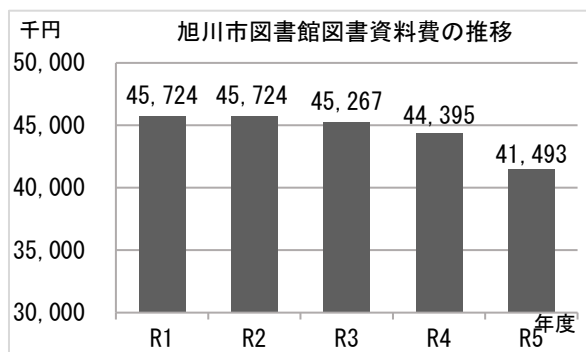
3) 団体貸出・地域文庫貸出

家庭文庫や学級文庫・地域文庫などの活動を支えることを目的に、市内の団体やグループなどに対し中央図書館所蔵資料をまとめて長期間貸出しする制度。

4) 学校図書館支援資料貸出

学校図書館の活動やレファレンス機能等への協力を目的に、市内の小中学校図書館に対し、団体貸出制度の範囲内で中央図書館所蔵資料を貸出しする制度。

関係する中高生のニーズを聞き、特集を組むなどヤングアダルト¹⁾コーナーの充実を図りました。様々な特性を持つ子どもたちも利用しやすいLLブック²⁾や触る絵本を集めた「りんごの棚」³⁾を分かりやすい場所へ設置したほか、ボランティアの協力を得て、布の絵本の製作、提供を行いました。



(エ) 外部団体への協力支援の拡充

学校図書館や子ども文庫、幼稚園・保育所・認定こども園、放課後児童クラブ、そのほか地域で活動する団体等と連携し、選本の協力や団体貸出制度を利用した図書資料の貸出しを行いました。また、研修会・学習会等への講師派遣により「もの」と「ひと」の両面からの協力を行いました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校図書館への講師派遣 (実施回数・参加人数)	実績なし	実績なし	1回・13人	1回・17人	1回・14人
各種団体等への講師派遣 (実施回数・参加人数)	6回・78人	8回・92人	9回・133人	11回・193人	11回・201人

外部団体との信頼関係を構築し、良好な関係を維持していくためには、子どもの本についての知識と経験を持った職員を育て、各団体と定期的な連絡を取り合いながら、

1) ヤングアダルト

主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するとき使用する用語。

2) LLブック

写真や絵、読みやすい文字により、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた「やさしく読みやすい本」のことを指す。「LL」とは、スウェーデン語の「Lättläst」(英語ではeasy to read)の略。

3) 「りんごの棚」

特別なニーズのある子どもたちを対象とした、様々な利用しやすい形式の(アクセシブルな)資料を集めた棚のこと。1993年にスウェーデンで始まった。

子どもの読書活動の推進のため共通認識を持つようにすることが必要です。

そのために講師派遣の積極的な周知や各団体が必要とする学習内容についての情報収集により、協力をより強化していく必要があります。

(オ) 図書資料の有効活用

学校図書館や幼稚園・保育所・認定こども園、放課後児童クラブ等に対し、市民から提供された寄贈図書やリサイクル図書¹⁾の利用を働きかけ、図書資料の有効活用に努めました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
リサイクル図書提供実績 (参加団体数・提供冊数)	11 団体 417 冊	25 団体 1,107 冊	33 団体 1,584 冊	27 団体 1,159 冊	22 団体 888 冊

引き続き、提供方法等を工夫しながら、多くの関係団体に寄贈図書やリサイクル図書の活用が図られるよう、取組を周知していく必要があります。

旭川市電子図書館で、同時に複数人やクラス全体で読むことができる電子書籍を購入、提供し、学校への周知を行いました。また、令和6年12月からは、市立旭川病院と協力し、図書館の利用カードがなくても電子書籍が読めるIDとパスワードを交付して、入院時や外来診療の待ち時間を活用したサービスを開始しました。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催

年間を通じて、読み聞かせや映画会、工作会、人形劇など、全館で子どもたちが図書館や読書に親しむことができる行事をボランティア団体との連携により多数開催し、本に親しむきっかけとしました。

子ども向け各種行事開催実績(回数・参加者数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定例お楽しみ会	470 回 2,293 人	386 回 2,016 人	453 回 2,036 人	626 回 3,687 人	612 回 3,939 人
子ども映画会	7 回 45 人	7 回 90 人	9 回 97 人	10 回 242 人	9 回 210 人
人形劇＋外部講師行事	1 回 47 人	5 回 131 人	6 回 130 人	6 回 181 人	5 回 306 人
夏・冬休み行事ほか 季節行事	33 回 473 人	39 回 996 人	39 回 691 人	48 回 976 人	45 回 1,070 人
合計	511 回 2,858 人	437 回 3,233 人	507 回 2,954 人	690 回 5,086 人	671 回 5,525 人

1) リサイクル図書

図書館が、蔵書の整理を行う際に除籍した図書や雑誌、寄贈本などを、個人や学校、子どもに関わる施設等に無償で提供するもの。

季節の行事や体験型行事の際にも、関連する図書を会場に展示し貸出しを行うなど、子どもたちの興味の幅を広げ、行事への参加が読書につながるよう努めました。

また、主体的、対話的な読書活動の推進を目指し、高校生の参加によるビブリオバトルの開催や、中学生による本のPOP¹⁾展示、高校文芸部の作品展示など、同世代による読書へ誘引する取組を行いました。引き続き、読書離れが顕著となる中高生を対象とした魅力的な行事を定期的開催していく必要があります。

(イ) 大人向けの読書推進行事の実施

読書講演会や絵本講座、大人向けの絵本読み語り、おはなし(素語り²⁾)会など、大人が本に親しみ読書の大切さを自ら知ることで、子どもたちの読書活動の推進につなげるきっかけとしました。また、旭川市関係各課や道内の高等教育機関等との連携により、様々な分野の講師を招へいして各種講座やパネル展等、大人の知的好奇心を刺激し、生涯学習に資する行事を実施しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講演会・講座	5回 110人	4回 100人	6回 152人	6回 250人	5回 284人
読み語り・おはなし会	7回 136人	9回 124人	20回 253人	13回 272人	13回 240人
本のリサイクル市	11回 981人	9回 842人	15回 1,247人	15回 1,773人	15回 2,190人
アフタヌーンシネマ	9回 235人	8回 183人	12回 303人	12回 343人	12回 575人
計	32回 1,462人	30回 1,249人	53回 1,955人	46回 2,638人	45回 3,289人

今後は、現在親である世代のほか、今後親となっていく可能性のある高校生・大学生等の「若い大人」もターゲットに含め、全世代で切れ目のない読書推進と不読解消につながる取組を企画していく必要があります。

(ウ) 学校単位での図書館利用の受入れ

図書館内の見学や調べ学習、職場体験など、学校からの利用申込みを積極的に受け入れ、その後の図書館利用につなげる機会としました。

中央図書館に見学に来た小学生向けに、よくある質問を記載した案内リーフレットを作成、配布しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合学習・職場体験等の 受入実績(回数・人数)	9回 141人	9回 210人	23回 444人	39回 972人	32回 813人

1) POP (Point Of Purchase advertising 購買時点での広告) の略。

店頭で販売促進の宣伝目的で利用されてきたもので、書店では書店員の作成したPOPにより注目を浴びる本もみられる。図書館では新しい読み手を獲得するためのメッセージカードとして位置付けられる。

2) 素語り

お話(物語)を語って聞かせること。子どもたちをスムーズに物語の世界へ引き込んでくれることから、昔話が主として語られる。読み聞かせより一層語り手との関わりが深く、言葉のみで物語を想像する楽しみがある。

受入れ後の効果を高めるために、教職員に対し、調べ学習の方法や図書館利用方法についての更なる情報提供と、子どもたちが図書館をより身近に感じ、活用できるよう受入内容やプログラムの希望調査や、旭川市史デジタルアーカイブの利用を進める取組が求められます。

(エ) 支援を必要とする子どもも参加できる事業の実施

図書館利用のきっかけづくりとして、様々な特性を持つ子どもも一緒に楽しめるような、音楽を聴くイベントやマスキングテープを使った工作などの体験型の行事を開催しました。また、定例行事や季節のお楽しみ会への、児童発達支援・放課後デイサービス施設にも随時対応し、特別支援学校¹⁾には、館内での読み聞かせや高等支援学校の生徒の利用の受入れを実施しました。

今後は更に、特別支援学校等と連携を密にしながら、学校のニーズに対応した、利用しやすく、参加しやすい行事を企画する必要があります。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 子ども読書ボランティアの養成と技術の向上

新しく絵本の読み手を募集し育成するための「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」²⁾と、既会員のスキルアップを目的とした「読書ボランティアステップアップ研修会」³⁾を実施し、新しい人材の育成と、技術の維持・向上に努めました。

また、「おはなし(素語り)の講座」をボランティア団体との共催で実施したほか、外部団体等からの依頼を受けて、担当職員が絵本の紹介や読み聞かせ講座を行いました。

■ 講座開催実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティア養成講座開催実績 (講座数・修了者数)	1 講座 5 人	1 講座 7 人	1 講座 6 人	1 講座 8 人	1 講座 12 人
ステップアップ研修会開催実績 (回数・参加者数)	1 回 30 人	1 回 26 人	1 回 38 人	1 回 48 人	1 回 46 人

1) 特別支援学校

学校教育法で規定された心身障害児を対象とする学校。障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

2) 「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」

図書館が毎年開催し、市内で絵本の読み聞かせボランティアの活動を継続的に行える者を対象に、読み聞かせの技法、絵本の選び方などの講義や実習を行う講座。

3) 「読書ボランティアステップアップ研修会」

旭川市図書館子ども読書活動推進ボランティアネットワーク⁴⁾に所属する団体を対象に、個人のスキルアップ、ボランティア活動の活性化を目指して開催。読み聞かせの表現や発声、手あそびなど、実践に役立つ講義や演習を含めた研修会。

4) 旭川市図書館子ども読書活動推進ボランティアネットワーク

旭川市図書館ボランティアに登録された団体のうち、主として子どもの読書活動の推進のため、旭川市図書館において主体的に活動する団体により構成。読書活動の推進を図り、子どもの健やかな成長に資するため、行事への協力、団体相互の連携、情報交換、読書環境の整備などに関わる。

視力の障害などにより、本をそのままの形で利用できない人たちのための録音図書を作成しているボランティア団体のために講習を実施しました。

いずれの団体にも、継続的な学習機会及び学習成果を発揮し意欲を持続させるために活躍の場を提供し、ボランティア活動の活性化と、図書館サービスの担い手の育成を図りました。

■ ボランティア活動実績（視力障害関係は除く）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録ボランティア人数	185人	167人	145人	150人	141人
ボランティア活動参加人数	739人	737人	860人	1,142人	1,261人

(イ) 専門職員による相談体制の確立

職員間の勉強会に力を入れ、読書相談やレファレンス事例を共有し、経験値を高めることで、子どもたちや子どもに関わる大人が求める図書や情報を的確に把握し、提供することができるよう努め、職員としての資質の向上を図りました。

今後、サービスの水準を維持していくために、全ての職員が知識や情報を共有し、相談体制を整えていく必要があります。

(ウ) 専門職員養成の環境整備と各種研修への参加

新規に児童サービス担当となった職員が、子どもの発達や特性に応じた読書活動と、子どもの本についての専門的知識を身に付けられるように、講座や研修会に参加し、知識の向上を図りました。その他の職員も講演会や研修に積極的に参加し、情報を共有することで職員全体の知識の底上げを図りました。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 小学校新1年生への図書館利用カードの一括交付

各小学校と連携し、新1年生全員を対象に図書館利用カード作成を案内し、希望する児童に学校で利用カードを交付しました。各年度の新1年生のおよそ半数がこの機会に利用カードを作成しており、自発的な読書活動のきっかけをつくりました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
カード一括交付数	1,184枚	1,198枚	1,060枚	1,032枚	1,065枚

子どもが利用カードを持つことで、家族での図書館利用の促進にもなること、また自宅からタブレットを使って旭川市電子図書館を利用することもできるようになるため、希望する児童に対しての利用カード一括交付に今後も継続して取り組む必要があります。

(イ) 図書館だよりなどの「おしらせ」の配布

「図書館通信」のほか、各館において児童に向けた「ホントのほんとの本だより」「ブックリーナ通信」「はな」「トコトコ」「ほんだいですき」などの広報紙を発行し、

関係機関に配布しました。また、図書館ホームページのほか、旭川市ホームページ、フェイスブック、旭川市職員向け掲示板などにおいて各種のお知らせをしました。

今後は中高生向けの企画をはじめ、親世代に対してもICTを利用した周知を積極的に進め、図書館利用のきっかけや手引としていく必要があります。

	中央	未広	永山	東光	神楽
広報紙発行回数（令和6年度）	4回	12回	12回	12回	12回

フェイスブック取組実績	
投稿回数（令和6年度）	78回
フォロワー数（令和7年6月末現在）	1,363人

（ウ）ブックリストの作成・配布

ボランティアとの協働により、令和5年8月に乳幼児向け年齢・分野別の絵本リスト『改訂5版 たのしい絵本のせかい』を発行しました。また、学校司書との連携により、令和6年3月に『小学生向け学年別読み物リスト』、令和7年1月に『中高生向け読み物リスト』を編集・発行しました。それぞれのリストは各図書館での配布のほか図書館ホームページでも公開しています。読み物リストについては新鮮さが重要なため、毎年改訂を予定していますが、今後、中高生の意見を反映させたものも企画の上、効果的な活用を検討する必要があります。

（エ）高等学校の図書関係団体等との連携

高等学校文化連盟図書専門部やインターアクト部からの依頼により、例年、図書館のバックヤードツアーの実施や、絵本の読み聞かせ講座等の講師派遣を行っています。

令和6年には、市内高等学校の文芸部と連携した作品展示と活動紹介展、市内高等学校の図書局と連携したビブリオバトルの開催など、同世代の中高生が図書館に興味を持つきっかけになる行事を実施しました。

引き続き、他の学校にも積極的に働きかけ定期開催につなげるよう努めます。

（オ）子ども向けホームページ等による情報発信

図書館ホームページ中の「こどもページ」の内容をリニューアルし「本のリスト」「どくしょつうちょう」のコンテンツを増設しました。旭川市電子図書館のトップページにも子ども向けの読み物や絵本の特集を組み、表紙を見て選ぶことができるよう努めました。また、図書館のホームページだけでなく旭川市ホームページにも行事の掲載を行うほか、図書館フェイスブックの投稿頻度を上げ、旭川市の各種SNSにもシェアすることで情報拡散の機会を増やしました。

今後は令和7年に開設した図書館のLINEも加え、様々な方法で情報発信を行うことが必要です。

(カ) 保護者に対する啓発

親子で参加できる講座や行事を開催したほか、乳幼児健診会場等、親子が集まる事業への読み聞かせボランティアや職員の派遣をしました。また、「うぶごえへの贈りもの」¹⁾で、絵本リストや図書館の利用案内パンフレットを配布することにより、保護者への子どもの読書啓発を行いました。

今後も旭川市関係各課の主催事業に積極的に出向き、子どもだけでなく保護者自身のための読書の案内や、子ども連れでの行き先としての図書館をPRしていくことも大切です。

乳幼児健診会場での読み聞かせ実績（令和6年度）8月から実施				
月 齢	4 か 月	1 歳 6 か 月	3 歳 6 か 月	計
回 数	7 回	9 回	19 回	35 回
人 数（親 子）	261 人	298 人	682 人	1,241 人

(キ) ボランティアネットワークの支援

「旭川市図書館子ども読書推進ボランティアネットワーク」の団体登録やボランティア保険の加入手続のほか、研修会への協力、団体間の情報交換・連携が行われるよう活動場所の提供に努めました。また、絵本の読み手の派遣を希望する学校・町内会・子育てサロン等へ会員を派遣し、図書館外での活動の場を提供することにより、ボランティア活動の充実に努めました。

ボランティアネットワークは、子ども読書活動推進の担い手であることから、その輪を更に広げるため、市内で活動している既存の団体にも働きかけて構成団体や会員の増につなげるなど図書館による協力を継続していく必要があります。

1) 「うぶごえへの贈りもの」

旭川市に生まれた全ての赤ちゃんに、「おめでとう」の気持ちを込めて絵本などを贈る事業。

2 家庭・地域における読書活動の取組

ア 読書活動の環境整備・充実

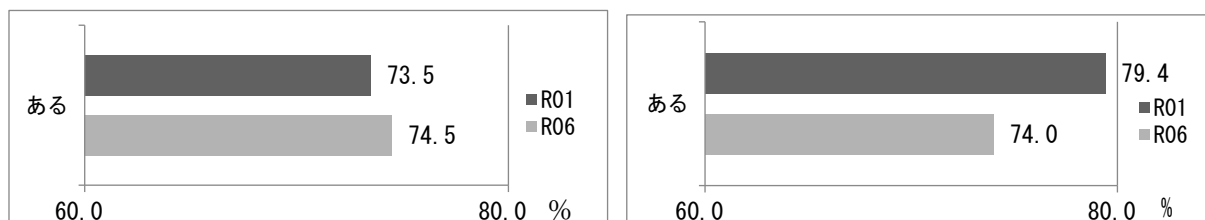
(ア) 各施設の読書環境の整備

児童センター、子育て支援センターなどでは、蔵書を持ち、読書に親しむ環境を整えている施設もありますが、無い施設については、読書環境を整えていく必要があります。

また、放課後児童クラブや子ども総合相談センター、乳幼児健康診査会場などにおいては、図書館の団体貸出を利用した本の配置を継続的に実施し、子どもと保護者が身近に本と触れ合う環境を整備しました。

子どもが取り扱う絵本は破損しやすいため、各施設で絵本等の補強・修理といった管理方法も工夫していく必要があります。

■「図書室」や「図書コーナー」はありますか ■団体貸出を利用したことがありますか



「放課後児童クラブの施設を対象とした読書アンケート調査」¹⁾より

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 家庭における読書活動の奨励

各施設では、親と子に向けた読み聞かせや絵本紹介を行うことで、家庭での読み聞かせにつなげました。

また、本市が行う「社会教育・文化芸術事業補助金」を、小学校の家庭教育クラブなど、読書の啓発活動を行う団体に対し交付することで、側面的な協力を実施しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会教育文化芸術事業補助金交付状況 (読書活動関係分)	1 団体 30,000 円	1 団体 30,000 円	1 団体 30,000 円	1 団体 30,000 円	1 団体 12,000 円

今後も、保護者や地域の大人が行う自主的な読書活動を支えることで、地域の読書環境を活性化させ、家庭での読書習慣の励行につなげていきます。

1) 「放課後児童クラブの施設を対象とした読書アンケート調査」

旭川市内の放課後児童クラブの指導員を対象に、読書活動についてのアンケートを令和6年10月に実施。(83か所に配布、回収率94.0%)。

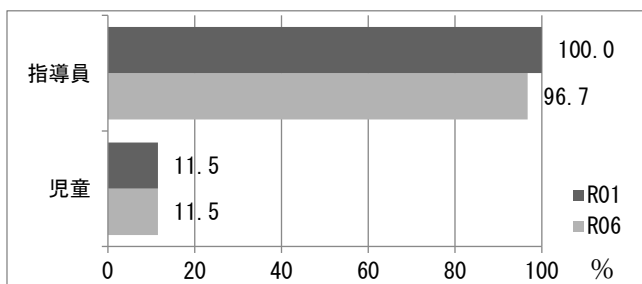
(イ) 各施設における読書活動の推進

公民館では、「子育てサロン」のプログラムに読み聞かせを取り入れたり、音楽会で伴奏付きの読み聞かせや物語と関わりのある曲を演奏しました。

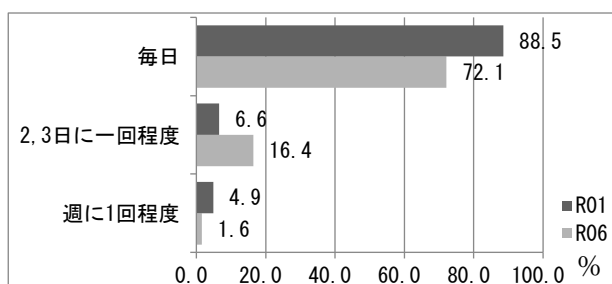
児童センターと子育て支援センターでは親子に対する定期的な読み聞かせのほか、子どもたちにアンケートを行い、購入する図書を選定するなど、子どもが読書に興味を持つきっかけづくりを行いました。

子どもたちが毎日を過ごす放課後児童クラブでは、低学年への読み聞かせのほか、10分間読書など一斉読書の時間を設け、乳幼児期を過ぎた子どもの読書習慣の形成に努めました。

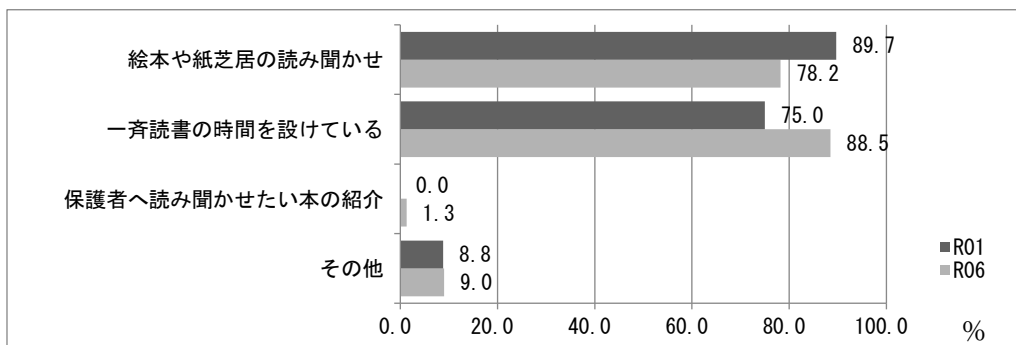
■読み聞かせは誰が行っていますか（複数回答）



■読み聞かせはどのくらい行っていますか



■どのような読書活動をしていますか（複数回答）



「放課後児童クラブの施設を対象とした読書アンケート調査」より

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 職員養成の環境整備

児童センター職員に対し、図書館職員による絵本の読み聞かせ講座のほか、図書館の活用方法についての研修を行いました。

図書館の出前講座の利用など、関係機関との連携も図りながら、各施設の職員の資質向上に努めています。

(イ) 市民団体への学習機会の提供

各施設で読書活動に関わるボランティア団体等に対し、研修の案内や講演会・講座等の情報提供を行いました。公民館では、ボランティアとの共催事業での絵本の読み聞かせを企画して、実践の場を提供しました。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 家庭における読書の啓発活動

生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」で、イベント・読み聞かせ団体・講師など生涯学習に役立つ情報や、本に接する機会、読み聞かせのスキルアップにつながる情報を提供しました。

(イ) 各施設における読書の啓発活動

各施設において、読書活動推進に関するチラシやパンフレット等を配置し、情報提供を行いました。

児童センターでは4月23日の「子ども読書の日」¹⁾、4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」等の啓発ポスターを掲示、放課後児童クラブでも、ポスターの掲示やパンフレットを配布することで普及啓発を行いました。

そのほか、乳幼児健康診査会場での読み聞かせや、「うぶごえへの贈りもの」配布物に絵本のリストや図書館の利用案内を同封するなど、啓発に努めました。

1) 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」

「子ども読書の日」である4月23日（ユネスコが制定した「世界本の日」）から、5月5日のこどもの日を含む5月12日までの3週間。子どもの読書活動の重要性を訴え一般の関心を高めるための行事を全国的に行う。

3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組

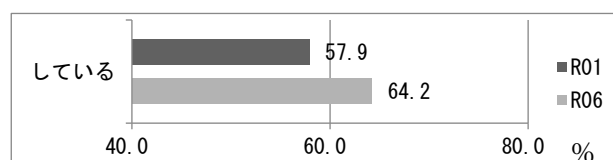
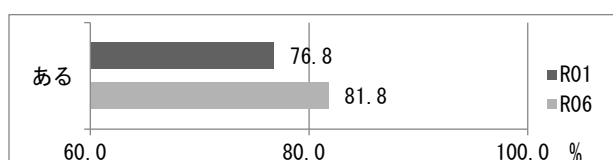
ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書スペースの確保・充実

「幼稚園・保育所等の施設を対象とした読書アンケート」¹⁾（以下「施設読書アンケート」という。）では、81.8%の施設で「図書室」や「図書コーナー」を設けているとの回答があり、それぞれの施設で子どもたちが落ち着いて過ごせる読書スペースの確保に努めています。

また、多くの施設で児童や保護者に対し図書の貸出しを行っており、子どもたちが関心を持ちやすいよう、新刊や季節のイベントに合わせた特集コーナーを設けるなどの環境づくりを行っています。

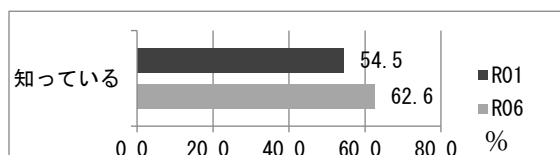
■施設内に「図書室」や「図書コーナー」はありますか ■施設内の図書を園児や保護者に貸出していますか



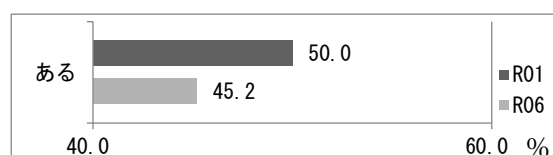
(イ) 図書館の団体貸出制度の活用

一定数の施設で団体貸出制度が活用されており、図書館近隣の施設では、子どもたちも来館の上、希望する図書を借りるなど、有効に活用されています。自施設で間に合うという意見が70%を超える一方で、残り30%の施設には利用率の改善の余地があります。

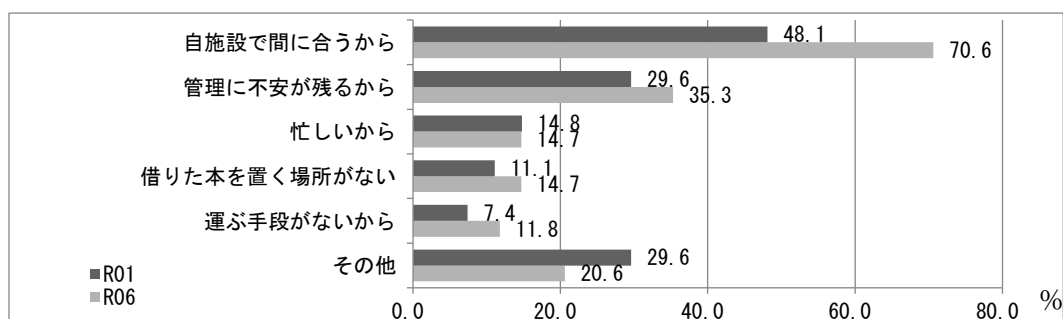
■団体貸出を知っていますか



■団体貸出を利用したことがありますか



■団体貸出を利用しない理由（複数回答）



1) 「幼稚園・保育所等の施設を対象とした読書アンケート」

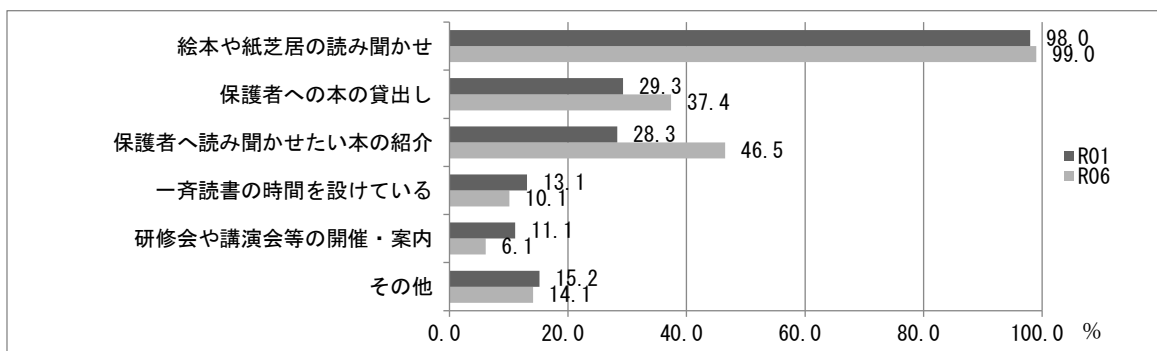
市内幼稚園・保育所を対象に、各施設における読み聞かせ等の実施状況についてアンケートを令和6年10月に実施。幼稚園（28施設に配布、回収率86%）保育所（90施設に配布、回収率83%）

イ 読書に親しむための機会の提供

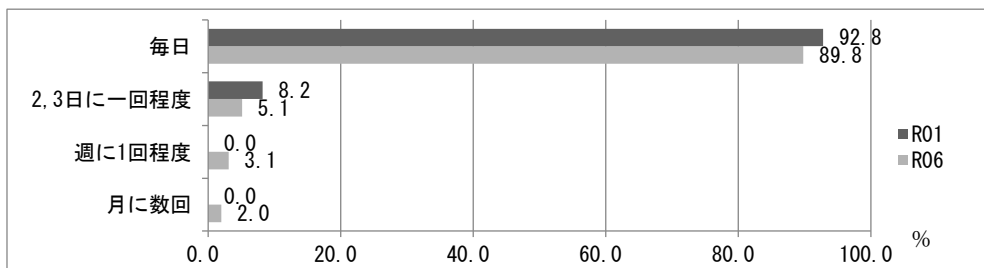
(ア) 各施設での読み聞かせの推進

絵本や紙芝居などの読み聞かせを実施している施設は99.0%で、そのうち約90%が毎日行っており、ほとんどの乳幼児の施設では十分な読書活動が行われています。その他の活動内容では保護者への本の貸出しや紹介などの割合が増えており、今後も保育システム¹⁾を活用するなど継続的な推進が期待されます。

■どのような読書活動をしていますか（複数回答）



■絵本や紙芝居などの読み聞かせはどのくらい行っていますか



「施設読書アンケート」より

(イ) 家庭での読み聞かせの推進

各施設において、絵本の貸出し等を通じて把握した、子どもたちが興味・関心を持つものについて、連絡帳や送迎時等の機会に保護者に伝えました。

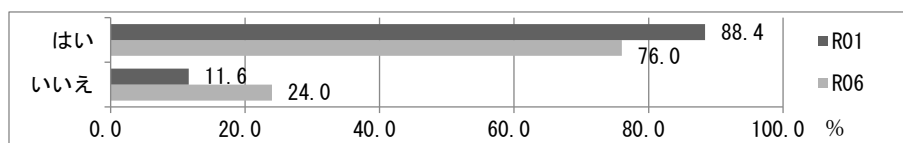
また、保護者への本の貸出しやおたよりを通じた絵本の紹介などを行い、家庭での読み聞かせの推進に努めました。

保護者読書アンケートでは、家庭での読み聞かせの実施率は76.0%で、前回調査よりも減少気味ではありますが、読み聞かせをしてよいと思うことは、「親子で絵本を楽しむ」が63.8%と最多で、そのほか「親子の思い出になる」「子どもへの愛情が深まる」の割合が増加しており、家庭での読み聞かせの定着とともに、大人も一緒に読書を楽しんでいることがうかがえます。

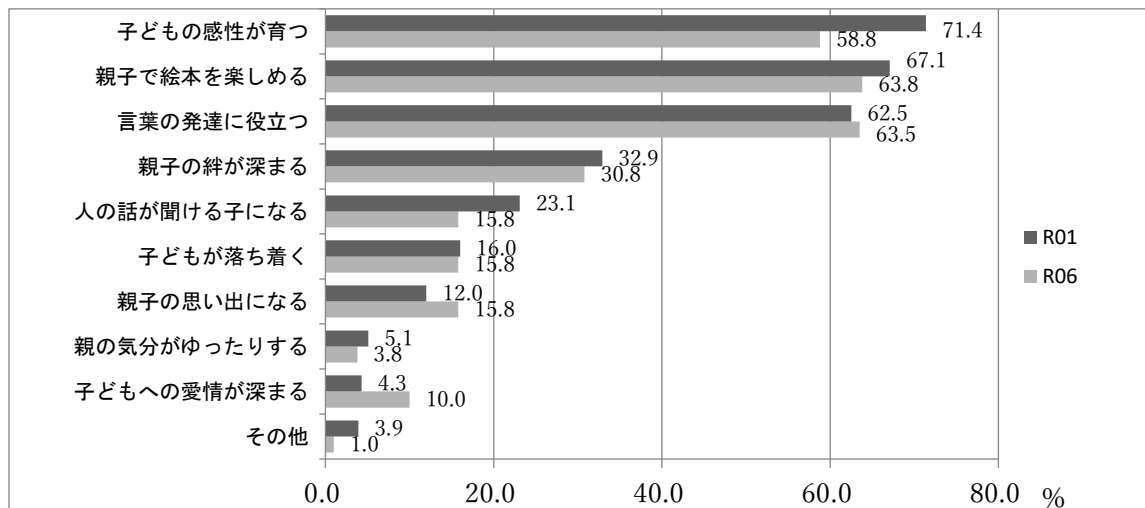
1) 「保育システム」

「保育業務支援システム」とも言い、インターネットやスマホアプリなどを活用しICT化することで、園児の情報管理や保護者との連絡などをスムーズに行うことができるツール。

■子どもに読み聞かせをしていますか



■読み聞かせをしてよいと思うことを選んでください（複数回答）



(ウ) 物語の魅力を伝える工夫

各施設において、紙芝居、指人形やエプロンシアターの活用など、子どもたちの興味や関心を引くとともに、内容を分かりやすく伝える工夫を行いました。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 各施設での研修等の取組

各施設の実情に合わせて、絵本の楽しさを子どもたちに伝えるための方法や技術、絵本の選び方などの内部研修を行いました。外部研修に関しては人員不足等により参加が困難な場合もあり、図書館の出前講座や講師派遣の利用を進めていく必要があります。

(イ) 読み聞かせ技術の向上

各施設で内部研修等を行い技術の向上に努めていますが、研修内容やノウハウを共有し全体的な水準を上げていく必要があります。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 読書活動に関する啓発資料の設置

読書に関する各種行事のポスターの掲示、チラシや絵本紹介などのパンフレット、図書館のブックリストの配布により、保護者への啓発を行いました。

(イ) 参観日や「おしらせ」等での情報提供

各施設の実情に合わせて、おたよりなどを通じた情報提供を行いました。今後は保育システムを利用し更に効果的な周知体制を整備していきます。

4 学校における読書活動の取組

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 学校図書館の図書資料の充実

第6次学校図書館図書整備等5か年計画による学校図書館図書標準¹⁾達成に向けて整備を行っているところですが、各学校では蔵書内容の適正化及び整理を進めており、図書廃棄基準等に照らして内容が古くなった図書等が相当数あることから図書の購入冊数よりも廃棄冊数が上回る状況が続いています。令和6年度の学校図書館図書蔵書冊数は小学校452, 326冊、中学校294, 344冊となっています。

■ 学校図書館図書標準達成校及び達成率

各年度3月31日現在

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	34/52校 65.4%	26/52校 50.0%	25/51校 49.0%	27/51校 52.9%	26/51校 50.9%
中学校	25/26校 96.2%	22/26校 84.6%	22/26校 84.6%	20/26校 76.9%	17/26校 65.3%

引き続き、図書標準の達成と維持に向け整備を行っていく必要があります。

(イ) 蔵書情報のデータベース化・学校図書館の情報化

蔵書情報のデータベース化が完了している学校は小学校92%、中学校88%となっており、効率的な図書の整備と学校図書館の整理が可能となっています。未達成校についても蔵書の半数以上は終了しており、継続して整備を進めているところです。今後は蔵書データベースを活用した学校図書館の運用に努めるとともに、情報化を更に進め、児童生徒の読書活動・学習活動に生かしていく必要があります。

公立図書館ホームページの検索システムや旭川市電子図書館を活用した調査や調べ学習については、令和6年度は小学校7校で取組があり、公立図書館の情報を自主的に活用することで質の高い活動を行うことができました。

そのほか、児童生徒の読書活動の充実に向け、ICTを活用した本の紹介、感想の交流など、児童生徒の実態に応じた取組を実施しました。

(ウ) 公立図書館との連携強化

特に校区に公立図書館がある学校において、総合的な学習の時間などにおける調べ学習で図書館を活用しました。また、団体貸出・学校図書館支援資料貸出の利用により、児童生徒の読書活動を推進しました。

公立図書館が提供するリサイクル図書を積極的に活用することで学校図書館の充実に寄与し、児童生徒の読書の質を高めることができました。

1) 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき資料の標準として文部科学省が定めたもので、学校の規模に応じて目標値を設定している。小学校で学級数が7~12の場合、 $[5,080+480 \times (\text{学級数}-6)]$ 冊が標準となる。

■ 学校図書館支援資料貸出実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数・冊数	52件・1,120冊	48件・830冊	61件・1,115冊	42件・746冊	32件・604冊

(エ) 支援を必要とする子どもに対する取組

学校図書館のレイアウトの工夫や、利用しやすいよう資料を整備したことにより、支援を必要とする児童生徒が読書の楽しさを知り、読書経験を学習や生活に生かすことにつながりました。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 発達段階に応じた読書活動の工夫

各学校において、「朝の読書」¹⁾など全校一斉の読書活動を推進するほか、児童生徒の発達や特性に応じた読み聞かせなど、実態に応じた取組を行いました。

(イ) 学校図書館の計画的な利活用

国語科を中心とした各教科等の学習において、計画的に学校図書館を利活用し、教科横断的に学習の基盤となる言語能力の育成を図りました。

また、教科等の学習を含めた教育活動全体を通じて、学校図書館の計画的な利活用によって読書活動を充実し、豊かな情操のかん養が図られました。

(ウ) 読みを深める指導の充実

系統的に示されている国語科の目標や指導事項などを踏まえ、各教科等の学習において、児童生徒の発達や特性に応じた読書指導を進めました。

国語科の指導事項や言語活動例を踏まえ、多様な文章を比較しながら読む力の育成を目的とした指導を行いました。

(エ) 自主的・自発的な読書活動の推進

国語科の学習などにおいて、POPづくりやビブリオバトルなどの言語活動を通じて、おすすめの本を紹介する活動を行うなど、自主的・自発的な読書活動の取組を推進しました。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 指導力の向上

読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動の実施や、児童生徒の興味関心や授業内容等に合った図書のご案内・紹介、児童生徒の調べ活動の支援など、司書教諭・学校司書の学習活動に係る役割等について教員が理解し、指導の充実が図られました。

1) 「朝の読書」

朝の10分間読書活動。始業前に10分間、児童生徒教職員全員が本を読む活動。1988年千葉県の高教諭、林公(はやしひろし)らが提唱し、実践したのが始まり。(1)みんなでやる(2)毎日やる(3)好きな本だけでよい(4)ただ読むだけ、などを原則としている。

(イ) 司書教諭の役割の明確化

学校図書館の蔵書整理や読書環境の整備に係る教職員の負担がありましたが、学校司書の配置により、教員が本来担うべき業務に専念できる環境が整備されています。

■ 学校司書の配置状況（学校図書館活性化推進事業）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	52人	52人	51人	51人	50人
小学校	52校 専任28 兼務24	52校 専任28 兼務24	52校 専任25 兼務27	51校 専任25 兼務26	51校 専任25 兼務26
中学校	23校 専任7 兼務16	23校 専任7 兼務16	23校 専任7 兼務16	23校 専任7 兼務16	23校 専任4 兼務19

(ウ) 学校司書の資質の向上

新任学校司書対象のシャドウイング研修¹⁾及びオンライン形式での研修会を実施したほか、他機関が実施する研修や講演会等への参加の機会を設けるなど、学校司書の資質向上のための取組を行いました。

担当課実施の研修会の場において、代表する学校司書の事例発表を行い、情報を共有することで、全体のスキルアップを図りました。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 関係団体との連携、協力

学校図書館の運営に当たっては「学校図書館運営マニュアル」に基づき校長以下、教職員、研究団体、ボランティア等が連携協力し、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図りました。

読書の推進に当たってはPTAや地域のボランティアと連携し、家庭等とも協力しながら、児童生徒が望ましい読書習慣を形成するべく取り組んでいます。

(イ) 読書活動に関する情報の提供

保護者と児童生徒による本の紹介コンテスト（オンラインで実施）や、各学校で行う家庭教育学級のプログラムで読み聞かせ講座を実施するなど、大人が読書活動に理解と関心を持つ取組を行いました。

引き続き、子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けていくために、身近な大人が読書活動に理解と関心を持つよう働きかけていきます。

1) シャドウイング研修

ロールモデル（指導者）のあとを陰のようにして同行し、現場の仕事を観察しながら学習する方法。実際の現場における経験と知識を結びつけることにより、学びが深まり、新人育成やスキルの継承に役立つとされる。

(ウ) 読書力の推進・読書啓発事業の実施

児童生徒の読解力と表現力の向上を目的として、旭川市学校図書館協会等主催の「旭川市児童生徒読書感想文コンクール」を毎年実施し、募集・審査・表彰を行い、さらに優秀な作品については北海道コンクールに送付しました。

70年を数える伝統ある事業であるため、参加者が増えるよう各学校へ啓発を行っていく必要があります。

■旭川市児童生徒読書感想文コンクール応募点数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学生	115点	コロナ禍により 実施なし	246点	146点	143点
中学生	108点		183点	44点	102点
高校生	364点		75点	83点	75点
計	587点		504点	273点	342点

第3章 第5次子ども読書活動推進計画の取組



第3章 第5次子ども読書活動推進計画の取組

第5次旭川市子ども読書活動推進計画の実施に当たっては、子どもの読書活動に関わるそれぞれの領域で、これまでの取組の成果と課題と、さらに国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、北海道の「北海道子どもの読書活動推進計画（第五次計画）」を踏まえ、次の4つの視点を意識した取組を行います。

- ・ 子どもから大人までの継続的な読書習慣の形成
- ・ 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ・ 子どもの視点に立った読書活動の推進

また、関係機関・団体が図書館を中心に相互に連携、協力を深め情報を共有して同じ方向を目指し子どもの読書環境の整備充実に努めていきます。

ここでは、各領域における計画期間中の取組の目標と狙いを整理して掲げます。

1 図書館における読書活動の取組

様々な発達や特性のある子どもたちが、いつでも気軽に読書に親しみ、楽しい本にたくさん出会うことで、読書習慣が身に付くよう、多様な読書活動の推進に取り組みます。

また、子どもたちの読書活動を支える関係職員やボランティアの資質・技術の向上を図り、学校、関係機関、関係団体等と更に連携、協力していきます。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書館施設の整備・充実

子どもたちが本に親しむための場所を、引き続き整備し充実させていきます。

子どものみならず、大人や高齢者も引き続き通いたくなるような魅力的な環境づくりを行います。

また、様々な特性を持つ子どもたちが利用しやすい場所となるよう、特別支援学校等とも連絡を取りながら案内表示やレイアウト等を工夫して読書環境の整備・充実に努めていきます。

中央図書館にICT化のため導入したWi-Fi設備の効果的な活用を進めます。

子どもたちの夏・冬休み期間中の月曜開館について、現在は試行の臨時開館の形で実施していますが、今後の継続実施については、利用状況等を注視しながら、在り方も含め検討していきます。

(イ) 団体貸出制度の利用拡充

団体貸出制度を知らない各団体や幼稚園・保育所・認定こども園に対し周知をし、利用を勧めるために、SNSやメールで案内を送るほか、職員が積極的に施設等に出

向き、活用方法についても説明することで、地域における読書環境の整備・充実を図ります。

子どもの集まる施設のみならず、大人が集まる施設（病院・高齢者施設など）にも働きかけ、利用を拡充していきます。

図書館団体貸出利用回数・貸出冊数	利用回数	貸出冊数
実績数値（令和6年度）	1,359回	31,166冊
目標数値（令和12年度）	1,500回	35,000冊

（ウ）多様な子どもたち（拡充）に対応した必要資料の整備

子どもたちが本に親しむためには、それぞれの発達や特性に対応した、興味・関心、時代のニーズに合わせた資料が身近にあることが必要です。出版情報等を的確に収集し、寄付や寄贈の呼びかけも含めて資料の整備を進めていきます。

特に、児童生徒向けの参考図書・郷土資料や、アンケート結果から見えてきた、本は好きだが読んでいない中高生向けのヤングアダルト図書の収集とともに、貸出や利用促進のための展示の工夫を行います。

また、子どもたちの誰もが利用しやすいL1ブック、触る絵本等を集めた「りんごの棚」の充実とともに見せ方を工夫するほか、バリアフリー機能を持つ電子書籍の資料の充実に努めます。

（エ）外部団体への協力の拡充

学校図書館や子ども文庫、幼稚園・保育所・認定こども園、放課後児童クラブ、そのほか地域で活動する団体等と連携し、団体貸出制度を利用した図書資料の貸出しのほか、各団体と定期的に連携を図りながら子ども読書活動のための効果的な推進に努めます。

また、出前講座の積極的な周知や、団体が求める学習や情報について協力を強化していきます。

子どもに読書の大切さを伝える大人に対する活動として、市民委員会・町内会ほか、大学や専門学校等の高等教育機関、高齢者施設にも働きかけていきます。

（オ）図書資料の有効活用

学校図書館や幼稚園・保育所・認定こども園、放課後児童クラブ等に対し、市民からの寄贈図書やリサイクル図書の活用を働きかけ、図書資料の有効活用に努めます。

多くの関係団体にリサイクル図書等が利用されるよう周知し、提供方法等を工夫しながら、引き続き取り組んでいきます。

団体へのリサイクル図書提供	団体数	冊数
実績数値（令和6年度）	22団体	888冊
目標数値（令和12年度）	30団体	1,350冊

(カ) 電子書籍の活用（新規）

来館・貸出しといった従来のサービスに加え、ICTを活用した非来館型サービスとして、旭川市電子図書館内の電子書籍の活用を広く周知し利用を促します。

学校のタブレット学習に伴い、非来館型で利用しやすく、読み上げ機能やアクセシブル（利用しやすい）機能を備えた電子書籍の利用について学校に働きかけ、多くの子どもたちに利用してもらえるよう、周知に努めていきます。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催

未就学の乳幼児、小学校低学年に対し、ボランティアや、学生と連携しながら、読み聞かせ、ブックトーク、紙芝居、エプロンシアター、人形劇、マジックショーなどの行事を介し、図書館の楽しさを伝えるとともに、本と子どもたちをつなぎ、家庭において親子で読書を楽しむ「家読（うちどく）」¹⁾ができるよう努めます。

小学校中、高学年に対しては、この時期の子どもたちの興味・関心が広がるような、体験講座や工作会などを通じてその後の読書につなげ、自ら本を選んで自分で読むという主体的な読書活動への移行を促します。

中高生は、大人からではなく、同世代から勧められた本を好むとされています。高校生が読んだ本のコーナー設置や、POPの配置、ビブリオバトルなどを実施することで、中高生に対する読書活動を推進します。

そのほか、「子ども読書の日」「こどもの読書週間」にちなんだ行事や「図書館まつり」など、世代を越えて楽しめる行事を開催します。

(イ) 大人向けの読書推進行事の実施

大人が自ら読書に親しみ、子どもたちに読書の大切さを伝えることができるよう、読書講演会、大人向け絵本講座、読み語りやおはなし会の開催に努めます。

大人の知的好奇心を刺激する絵画や切り絵、書道、写真の作品、市役所庁内のイベント等に関わる展示などを積極的に行うことで、図書館への来館のきっかけづくりに努めます。また、来館が困難な方には自動車文庫やボランティアの協力による図書宅配制度を周知していきます。

さらに大学生との連携による講座など、将来、親になり得る若い世代をターゲットに、読書の大切さを伝えていくことができるよう取り組みます。

大人向けの読書推進行事	令和6年度（実績）	令和12年度（目標）
講演会・講座	5回・284人	5回・300人
読み語り・おはなし会	13回・240人	13回・320人
本のリサイクル市	15回・2,190人	18回・2,580人
アフタヌーンシネマ	12回・575人	12回・720人
計	45回・3,289人	47回・3,920人

1) 「家読（うちどく）」

「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書することで家族のコミュニケーションを深める事を目的とした読書運動。学校における「朝の読書」の家庭版。

(ウ) 学校単位での図書館利用の受入れ

図書館見学や調べ学習、職場体験など、学校からの利用申込みを積極的に受け入れます。一時の見学・体験で終わらず、子どもたちが図書館をより身近に感じ、その後も様々な機会に来館することで、その後の読書につながるよう努めます。

また、教員と連携して、旭川市電子図書館や旭川市史デジタルアーカイブなどのICTを活用しながら、図書館の楽しさを伝えていきます。

(エ) 支援を必要とする子どもも参加できる行事の実施

特別支援学校等に働きかけ、支援を必要とする子どもたちも一緒に参加できる行事を企画するほか、保護者ととともに読書の楽しさを味わうことができる行事を開催します。

また、特別支援学校や特別支援学級等への出張読み聞かせや館内での読み聞かせ、職業体験の受入れ等の働きかけに努めます。

来館や出張読み聞かせの際には、旭川市電子図書館内の電子書籍の有用な機能（文字拡大、色反転、読み上げ機能やオーディオブック）を周知し、学校や家庭での読書につながるよう案内します。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 子ども読書ボランティアの養成と技術の向上

「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」を毎年開催し、ボランティアの新規募集と継続的な人材の育成に努めます。また、既存の会員向けに「ステップアップ研修会」などを実施して、技術の維持・向上を図るほか、学習成果を生かした活躍の場を提供していきます。

そのほか、視力による障害などにより、本をそのままの形で利用できない人たちのために録音図書を作成しているボランティア団体への研修活動等に協力を行い、図書館サービスの担い手を育成していきます。

登録ボランティア数 ※視力障害関係除く	人数
実績数値（令和6年度）	141人
目標数値（令和12年度）	160人

(イ) 職員全体による相談体制の確立（第2章ウ（イ）（ウ）を統合）

職員が各種研修に積極的に参加する機会を設け、本や読書活動に関する知識はもとより、多様な子どもたちについての専門的知識の獲得や定着を図り、職場内で共有し、全ての職員が子どもが求める図書や情報を的確に提供することができるよう相談体制を整えていきます。

(ウ) 子どもと本に関わる関係者の知識・技術の向上（拡充）

学校図書館や、幼稚園・保育所・認定こども園などの現場で子どもたちに関わっている人材に対する知識向上や情報の共有、読書活動推進の取組に協力していきます。

「司書教諭・学校図書館関係者研修会」、その他の研修会の中で、団体貸出、旭川市電子図書館内の電子書籍の利用方法などの知識や、本の選び方、読み聞かせなどの技術について伝えていきます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 小学校新1年生への図書館利用カードの一括交付

各小学校の協力により、新1年生への図書館利用カードの一括交付を継続して実施し、小学生期からの自主的な図書館の利用につなげていきます。

また、一括交付の手続きの際には、子どもと大人それぞれに向けた図書館利用案内のほか、旭川市電子図書館内の電子書籍の利用案内も配布し、図書館の利用を促します。

ICT化に合わせ、利用カードがあれば学校貸与のタブレット等により自宅で電子書籍の利用ができることを周知し、より手軽に読書ができる家読へ発展するように努めます。

(イ) 図書館だよりなどの広報紙の配布とSNSを利用した情報の発信（拡充）

広報活動全般において、広く市民の目に触れるよう従来の紙媒体だけでなく、新たに導入したLINEなどでICTを利用したPRを展開します。伝えたい情報を、受け取りやすく読みやすい形で対象となる相手に届け、図書館利用のきっかけや手引きとします。

また、今後は中高生にも情報発信を協力してもらえる取組を検討し、大人に対してもICTを利用したフェイスブック、インスタグラムなどでの周知を積極的に進めていきます。

(ウ) ブックリストの作成・配布

ブックリストは保護者と子どもたちのみならず、学校・幼稚園等子どもの関わる施設で本を選ぶ際の参考となります。

赤ちゃん・幼児向け絵本リスト『たのしい絵本のせかい』、小学生向け『学年別読み物リスト』を、読み聞かせボランティアや学校図書館関係者との協力により適宜改訂しながら配布します。『中高生向け読み物リスト』や本の紹介については中高生の意見やメッセージを反映させ、主体的な読書への発展を狙います。

気軽にアクセスできるよう、ホームページやSNSのほか、チラシやポスターには必要な情報に直接つながる二次元コード等も活用していきます。

(エ) 高等学校の図書関係団体等との連携

高等学校文化連盟図書専門部や文芸部等、各種部活動と連携し、展示や発表の場とすることにより、同世代の中高生に興味を持ってもらい、図書館について知るきっかけとします。

WEBフォームを利用したアンケートや情報交換の機会を作り、主体的な読書活動につながるよう努めます。

(オ) 子ども向けホームページ等による情報発信

図書館ホームページ及び「こどもページ」をこまめに更新し、図書館から子どもたちへの情報を分かりやすく発信していきます。旭川市ホームページとのリンクやLINEなどのSNSの積極的な活用により、より多くの目に触れるよう努め、乳幼児・小学校低学年だけではなく、中高生や、子どもに関わる大人に向けた親しみの持てる記事を発信していきます。

(カ) 保護者に対する啓発

旭川市関係各課主催の親子が集まる事業に積極的に関わり、子どもをきっかけとして読書への興味や図書館とのつながりを作ることにより、家読のような親子での読書のみならず、保護者自身の生活や趣味に役立ち、人生を豊かにする本に出会う機会を作ります。

また、仕事や子育てなどに忙しくなかなか図書館に行く時間のない保護者に対し、旭川市電子図書館の利用の周知に努めます。

(キ) ボランティアネットワーク他への協力

ボランティアネットワークやその他の団体が継続的に活動を推進していくために、機会のあるごとに研さんの場を設けるとともに、市内で活動しているネットワーク未所属団体に働きかけるなど、構成団体の会員の増につながる取組やボランティア相互の情報交換や連携に協力していきます。

また、読み聞かせに携わるボランティアの紹介などの情報発信をするとともに、読み聞かせを希望する施設へのボランティア紹介・派遣を円滑に行い、ますますボランティア活動を活発化させ、子どもたちの読書活動が推進されるよう努めます。

2 家庭・地域における読書活動の取組

家庭における読書活動は、子どもたちが本と出会い、読書習慣を身に付ける大切な機会につながります。本に関して、アンケートの結果からは、家庭においては十分に本があるという回答が多くあり、自宅にある本をどのように活用していくかを伝えていくことに努めます。

そのために、地域の施設や地域の団体による様々な活動の中で、読書に親しむ機会を提供し、家庭での読書活動を奨励する取組を推進します。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 各施設の読書環境の整備

市の施設整備の際には、読書環境の充実を意識して進めていきます。

また、児童センターや子育て支援センター、愛育センター等では蔵書数を補完し、内容を更に充実させるために、図書館の団体貸出の利用を検討します。放課後児童クラブや子ども総合相談センターでは団体貸出のほかりサイクル図書を利用するなど、子どもや保護者が身近に本に親しむことができる環境を整備します。

乳幼児健康診査会場では絵本や布の絵本の配置を継続し、読書活動の環境整備に努めます。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 家庭における読書活動の奨励

市の各施設で親子を対象とした絵本の読み聞かせを継続的に行い、プログラムには読み聞かせボランティアの活用を取り入れ、絵本の紹介や読み聞かせの実演を見せることにより、家庭での読書活動につなげます。

公民館講座の際には学習内容に関連するテーマの本を置き、保護者や地域の大人の自主的な読書活動を奨励します。

(イ) 各施設における読書活動の推進

公民館の家庭教育支援事業「子育てサロン」やその他の講座で、読書に関するプログラムを取り入れます。子育て支援センターや児童センター、放課後児童クラブなどの各施設では年齢や学年に合わせた行事により読書活動を充実させ、愛育センターでは様々な特性を持つ子どもたちが参加できる催しを実施していきます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 職員養成の環境整備

子どもと子どもの読書活動に関する知識を有する職員を養成するため、各施設での研修の実施や、図書館等との連携により各種研修に参加する環境を整備します。

(イ) 市民団体への学習機会の提供

読書活動に関わるボランティアやサークル等に対し、各種研修の企画や情報提供による自主的な学習機会を奨励するとともに、実践の場の提供に努めます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 家庭における読書の啓発活動

保護者と子どもが集まるイベント等で、家庭教育ナビゲーター¹⁾が情報提供を行う「学びカフェ」²⁾において、読書に関する情報提供も行っています。

(イ) 各施設における読書の啓発活動

各施設において読書活動推進に関するチラシやパンフレット等を配置し、情報提供を行います。

生涯学習に関する講座や学習情報を提供する、生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」を利用して、本や読書に関するイベントや学習情報、講師情報などの提供を行います。

そのほか、乳幼児健康診査会場で、絵本のリストや図書館の利用案内、読書に係るパンフレットを配置するなど、啓発に努めています。

1) 家庭教育ナビゲーター

地域の様々な場面で、保護者同士が気軽に子育ての悩みなどを話したり、交流や学び合いができるようサポートするため、北海道教育委員会が実施する研修会を受講した人材。

2) 「学びカフェ」

親子連れが多く集まるイベントの中で、家庭教育ナビゲーターと保護者や、保護者同士が気軽に交流できる場を提供している。

3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組

子どもたちが楽しい絵本と出会う機会を与えるとともに、その保護者に対して読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読み聞かせの実践を推進する取組を行います。

また、子どもたちの読書活動を支える関係職員の資質・技術の向上を図るとともに、保護者に対する啓発活動を通して家庭と連携、協力していきます。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書スペースの確保・充実

それぞれの施設で、子どもたちが落ち着いて過ごすことができる図書スペース（図書室や図書コーナー）を設けるように、未設置施設に対し図書スペースの効果やノウハウの情報共有を行うなど引き続き工夫していきます。

子どもたちが本に関する興味や関心を持てるよう、図書の貸出しのほか、新刊や話題の本をできる限り配置するとともに、必要に応じて複数施設での本の共有や巡回図書の仕組み作りについても検討します。

(イ) 図書館の団体貸出制度の活用

図書館の団体貸出の更なる活用により、蔵書を補完し、施設内での利用や、子どもと保護者への貸出しに供し、魅力ある読書環境づくりに努めます。

未利用施設の制度活用を進め、子どもたちが本に触れ合う機会を増やします。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 各施設での読み聞かせの推進

多様な子どもたちに応じた絵本の読み聞かせや紙芝居などを行い、子どもたちが楽しく物語に触れる機会を設けていきます。

(イ) 家庭での読み聞かせの推進

連絡帳や送迎時の伝達のほか、導入が進んでいる保育システムの活用などにより、画像や写真を用いた効果的な連絡方法を検討し、保護者と協力しながら、家庭での読み聞かせを推進していきます。

また、保護者への本の貸出しの継続とともに、保育システムによる新規導入図書や読み聞かせに使った絵本の紹介など、家読を進める効果的な情報提供に努めます。

(ウ) 物語の魅力を伝える工夫

指人形やエプロンシアターの活用など、子どもの興味や関心を引くアプローチを工夫するとともに、施設間での好事例の共有などにより、子どもたちが進んで本を手取る工夫を進めます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 各施設での研修等の取組

絵本の楽しさを子どもたちに伝えるための方法や技術、発達や特性に応じた絵本の選び方などの研修に各施設で取り組むと同時に、ノウハウを共有し、全体的な水準の向上を図ります。

また、各種研修への積極的な参加の推進のために、参加しやすいよう工夫や配慮を検討し、職員の資質向上に努めます。

(イ) 読み聞かせ技術の向上

子どもたちにおはなしの楽しさを伝え、絵本を読むことに興味を持たせるために、各職員がその重要性を認識し、絵本の導入方法や読み聞かせ方などの具体的な手法を学習し、技術を向上させていきます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 読書活動に関する啓発資料の設置・配布（拡充）

読書に関する子ども向け行事や講演会のポスター等の掲示や、絵本紹介などのパンフレット・ブックリストを配布して保護者の関心を促し、家庭での読み聞かせを進めます。

(イ) 参観日や「おしらせ」等での情報提供

参観日や家庭に配布するおたより等で、読み聞かせのためのワンポイントアドバイスをしたり、絵本を選ぶときに役立つ情報などを提供して、家庭での読み聞かせを推進します。各種啓発活動には、保育システムを利用し、効果的に周知を行います。

4 学校における読書活動の取組

学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味や関心等を呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である読書センターとしての機能と、児童生徒の自主的、自発的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習・情報センターとしての機能を果たす役割を担うことが期待されています。

また、学習指導要領においても学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することを掲げています。

そこで、児童生徒が自由に読書を楽しみながら、生涯にわたる読書習慣を身に付け、学習基盤の形成につながるよう、多様な読書活動を推進します。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 学校図書館の図書資料の充実

児童生徒の知的活動を推進し、多様な子どもたちの興味・関心に応える魅力的な図書資料を充実させる必要があることから、小中学校での学校図書館図書標準達成に向けて図書購入予算を効率的に配当するとともに、達成後は蔵書の維持、更新に努めます。

(イ) 蔵書情報のデータベース化・学校図書館の情報化

学校内のコンピュータを活用し、図書資料の情報をデータベース化することにより、各種資料の検索、多様な興味・関心に応える図書等の整備が可能となり、児童生徒の調べ学習などの活動を展開していく上で大きな効果が期待できます。

そのほか、ICTを活用して、児童生徒の視点に立った本の紹介や感想の交流などの取組の実施に努めます。

(ウ) 公立図書館との連携強化

公立図書館を活用した計画的な調べ学習や、団体貸出・学校図書館支援資料貸出の利用により、児童生徒の読書活動を推進します。

また、公立図書館ホームページの所蔵検索システムや、旭川市史デジタルアーカイブ等を活用し、関係資料の調査や調べ学習等に生かしていきます。

学校貸与の1人1台タブレットで、利用カードがなくても学校内で旭川市電子図書館の利用ができるように、学校単位でのIDの設定等による連携を図ります。

そのほか、公立図書館の提供するリサイクル図書の学校図書館における有効活用にも努めます。

(エ) 支援を必要とする子どもに対する取組

支援を必要とする子どもや多様な特性を持つ子どもたちが十分に読書の楽しさを知り、読書経験を学習や生活に生かすことができるよう、図書室のレイアウトの工夫や、読みやすい、利用しやすい資料の整備に努めます。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 発達や特性に応じた読書活動の工夫

各学校において、「朝の読書」など全校一斉の読書活動のほか、児童生徒の実態を踏まえた選書や読み聞かせ、読書指導の工夫に努めます。

(イ) 学校図書館の計画的な利活用

国語科を中心とした各教科において、教科横断的に学習の基盤となる言語能力の育成を図るとともに、人間形成や情操のかん養に必要な読書を推進するために、教育活動全般を通して計画的な学校図書館の利活用を図ります。

(ウ) 読みを深める指導の充実

系統的に示されている国語科の目標や指導事項などを踏まえ、各教科等の学習において、様々な文章や資料を読んだり調べたりする読書指導を進めます。

児童生徒の読解力を向上させるために、多様な文章を比較しながら読む力の育成を図ります。

(エ) 子どもの視点に立った（追加）自主的、自発的な読書活動の推進

児童生徒によるPOPづくり、ビブリオバトルなどおすすめの本を紹介する活動を通して、自主的、自発的な読書活動の充実に努めます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 指導力の向上と役割の明確化（第2章ウ（ア）（イ）を統合）

学校全体で児童生徒の学習活動、読書活動を推進する体制を整備するために、引き続き司書教諭・学校司書の役割について認識を共有し、教職員等との連携を図り、指導力の向上に努めます。学校図書館運営マニュアルを活用し業務内容の理解を進めます。

(イ) 学校司書の資質の向上（第2章ウ（ウ）に相当）

読書の楽しさや、本の素晴らしさ、本を使って調べ、学ぶことを伝える大人の存在は極めて重要です。

学校司書の知識や技術向上のため、新任学校司書対象のシャドウイング研修や各学校にいても受けられるオンライン研修を引き続き開催し、関連するセミナーや講演会等の周知を行います。

また、担当課主催の研修会では、活動事例として独自の取組や活動について情報共有することにより、学校司書の全体のスキルアップを図ります。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 関係団体との連携、協力

学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップの下、教職員、研究団体、ボランティア等が連携、協力し、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実に努めます。

また、PTAや地域のボランティアと連携し、家庭等とも協力しながら、引き続き

子どもたちの読書活動を推進します。

(イ) 読書活動に関する情報の提供

子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けるために、身近な大人が読書活動に関心と理解を持つよう働きかけることが重要です。

保護者等を対象に、児童生徒の読書活動に関する学習機会を設け、子どもの読書活動推進に役立つ情報を提供します。

(ウ) 読書力の推進・読書啓発事業の実施

児童生徒の読解力と表現力の向上を目的として、旭川市学校図書館協会等主催の「旭川市児童生徒読書感想文コンクール」を引き続き開催し、募集・審査・表彰を実施します。優秀な作品についてはさらに北海道コンクールに推薦していきます。

今後も各学校、児童生徒へ周知し、参加者が増えるよう啓発を行っていきます。

第5次子ども読書活動推進計画の取組一覧

図書館	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 図書館施設の整備・充実 (イ) 団体貸出制度の利用拡充 (ウ) 多様な子どもたちに対応した必要資料の整備 (エ) 外部団体への協力の拡充 (オ) 図書資料の有効活用 (カ) 電子書籍の活用
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催 (イ) 大人向けの読書推進行事の実施 (ウ) 学校単位での図書館利用の受入れ (エ) 支援を必要とする子どもも参加できる事業の実施
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 子ども読書ボランティアの養成と技術の向上 (イ) 職員全体による相談体制の確立 (ウ) 子どもと本に関わる関係者の知識・技術の向上
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 小学校新1年生への図書館利用カードの一括交付 (イ) 図書館だよりなどの広報紙の配布とSNSを利用した情報の発信 (ウ) ブックリストの作成・配布 (エ) 高等学校の図書関係団体等との連携 (オ) 子ども向けホームページ等による情報発信 (カ) 保護者に対する啓発 (キ) ボランティアネットワーク他への協力
家庭・地域	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 各施設の読書環境の整備
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 家庭における読書活動の奨励 (イ) 各施設における読書活動の推進
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 職員養成の環境整備 (イ) 市民団体への学習機会の提供
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 家庭における読書の啓発活動 (イ) 各施設における読書の啓発活動
幼稚園・保育所等	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 図書スペースの確保・充実 (イ) 図書館の団体貸出制度の活用
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 各施設での読み聞かせの推進 (イ) 家庭での読み聞かせの推進 (ウ) 物語の魅力を伝える工夫
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 各施設での研修等の取組 (イ) 読み聞かせ技術の向上
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 読書活動に関する啓発資料の設置・配布 (イ) 参観日や「おしらせ」等での情報提供
学校	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 学校図書館の図書資料の充実 (イ) 蔵書情報のデータベース化・学校図書館の情報化 (ウ) 公立図書館との連携強化 (エ) 支援を必要とする子どもに対する取組
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 発達や特性に応じた読書活動の工夫 (イ) 学校図書館の計画的な利活用 (ウ) 読みを深める指導の充実 (エ) 子どもの視点に立った自主的、自発的な読書活動の推進
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 指導力の向上と役割の明確化 (イ) 学校司書の資質の向上
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 関係団体との連携、協力 (イ) 読書活動に関する情報の提供 (ウ) 読書力の推進・読書啓発事業の実施

ななかまど読書プラン

旭川市民の木「ななかまど」の名前の由来をご存じですか？
ななかまどの木はたいへん燃えにくいことで有名で、7回竈(かまど)に入れて燃やしても燃え尽きないことから、その名が付いたそうです。

私たちは、旭川の子どもたちみんなが読書に親しむ中で、ななかまどの木のように何年たっても心に残るような一冊との出会いを願って、『旭川市子ども読書活動推進計画』を『ななかまど読書プラン』と名付けました。

子どもの時に読んだたくさんの本の思い出は、その子が大人になっても心のどこかで温められ、人生のなかでいつかきっと「ななかまど」のようにたくさんの美しい実をつけることでしょう。

第5次旭川市子ども読書活動推進計画

ななかまど読書プラン

編 集 旭川市教育委員会
中央図書館
住 所 旭川市常磐公園
電 話 0166-22-4174
F A X 0166-25-4793
発 行 令和8年3月